

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第64期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 仙洞田 哲也
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478 - 7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 横川 久
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478 - 7127
【事務連絡者氏名】	執行役員 横川 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (百万円)	90,378	152,832	213,506	251,477	230,485
経常利益 (百万円)	33,582	63,668	82,021	119,444	107,895
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,850	46,164	59,076	84,652	77,485
包括利益 (百万円)	25,327	46,989	60,216	83,046	80,061
純資産額 (百万円)	72,747	109,142	151,315	209,900	246,850
総資産額 (百万円)	178,629	271,574	271,288	329,601	336,650
1株当たり純資産額 (円)	806.45	1,209.99	1,677.55	2,327.06	2,753.84
1株当たり当期純利益 (円)	275.57	511.89	655.05	938.61	862.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	275.34	511.46	654.49	937.82	862.26
自己資本比率 (%)	40.7	40.2	55.8	63.7	73.3
自己資本利益率 (%)	38.9	50.8	45.4	46.9	33.9
株価収益率 (倍)	58.6	42.1	55.1	20.7	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,464	40,548	33,317	77,874	48,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,387	20,570	3,571	2,420	1,883
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,149	15,557	23,145	24,568	43,181
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,420	29,773	38,152	86,087	91,503
従業員数 (人)	662	859	1,017	1,163	1,335

(注) 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第60期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (百万円)	82,016	145,947	201,436	242,119	202,933
経常利益 (百万円)	29,592	62,098	78,474	118,199	94,028
当期純利益 (百万円)	22,113	45,343	56,704	83,687	67,873
資本金 (百万円)	931	931	931	931	931
発行済株式総数 (株)	94,286,400	94,286,400	94,286,400	94,286,400	94,286,400
純資産額 (百万円)	66,176	101,489	139,937	198,938	224,097
総資産額 (百万円)	167,749	261,429	250,377	315,959	308,129
1株当たり純資産額 (円)	733.58	1,125.13	1,551.39	2,205.52	2,499.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	97.00 (32.00)	180.00 (52.00)	230.00 (73.00)	329.00 (115.00)	329.00 (132.00)
1株当たり当期純利益 (円)	245.22	502.79	628.74	927.91	755.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	245.01	502.37	628.21	927.13	755.29
自己資本比率 (%)	39.4	38.8	55.9	63.0	72.7
自己資本利益率 (%)	37.3	54.1	47.0	49.4	32.1
株価収益率 (倍)	65.9	42.9	57.4	20.9	65.7
配当性向 (%)	39.6	35.8	36.6	35.5	43.5
従業員数 (人)	374	425	479	516	534
株主総利回り (%)	75.3	101.2	169.5	93.8	235.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	36,090	29,645	45,500	35,790	58,580
最低株価 (円)	14,450	14,320	19,410	10,245	13,715

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第60期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
3. 第64期の1株当たり配当額329円のうち、期末配当額197円については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）になっております。

2【沿革】

年月	事項
1960年 7月	東京都目黒区において当社の前身である(有)東京ITV研究所を設立 X線テレビジョンカメラの開発、設計、製造を開始
1962年 8月	資本金1,000千円で日本自動制御(株)を設立
1963年 8月	神奈川県川崎市木月へ本社を移転
1965年 11月	神奈川県川崎市北加瀬へ本社を移転
1971年 5月	磁気テープ走行中のテンションを測定する「テンションアナライザー」を開発
1975年 2月	LSIのフォトマスクのピンホールを発見する「フォトマスク・ピンホール検査装置」を開発
1975年 4月	「顕微鏡自動焦点装置」を開発
1976年 10月	LSIのマスクパタン欠陥を自動検査する「フォトマスク欠陥検査装置」を世界で初めて開発
1980年 4月	神奈川県横浜市港北区綱島東へ本社を移転
1985年 6月	「カラーレーザー顕微鏡」を開発
1986年 6月	商号を「レーザーテック株式会社」に変更
1986年 7月	子会社(株)レーザーテック研究所を東京都港区に設立
1986年 12月	Lasertec U.S.A., Inc. (現連結子会社)を米国カリフォルニア州サンノゼ市に設立
1987年 6月	子会社レーザーテック販売(株)を東京都港区に設立
1989年 7月	(株)レーザーテック研究所及びレーザーテック販売(株)を吸収合併
1990年 12月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として株式を登録
1993年 7月	LCD(液晶ディスプレイ)の突起欠陥等を検査し、修正する「カラーフィルター欠陥検査装置」及び「カラーフィルター欠陥修正装置」を開発
1994年 11月	位相シフトマスクの位相シフト量を測定する「位相シフト量測定装置」を開発
1996年 12月	フォトマスクに装着されているペリクル及びフォトマスクの裏面に付着した異物を検査する「ペリクル面異物検査装置」を開発
1998年 8月	半導体ウェハ上の欠陥をマルチビームレーザーコンフォーカル光学系を利用して検査する「ウェハ欠陥検査装置」を開発
2000年 2月	フォトマスクの「マスクブランク欠陥検査装置」を開発
2001年 2月	Lasertec Korea Corp. (現連結子会社)を韓国ソウル市に設立
2004年 12月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場(2012年5月上場廃止)
2008年 3月	神奈川県横浜市港北区新横浜へ本社を移転
2009年 5月	太陽電池の変換効率分布を可視化する「太陽電池変換効率分布測定機」を開発
2010年 6月	Lasertec Taiwan, Inc. (現連結子会社)を台湾新竹県竹北市に設立
2012年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける
2017年 4月	世界で初めてEUV光(波長13.5nm)を用いた「EUVマスクブランク欠陥検査/レビュー装置」を開発
2017年 6月	Lasertec China Co., Ltd. (Lasertec Taiwan, Inc.の100%子会社)を中国上海市に設立
2019年 9月	世界で初めてEUV光(波長13.5nm)を用いた「アクティニックEUVパターンマスク欠陥検査装置」を開発
2019年 11月	Lasertec Singapore Pte. Ltd. (現連結子会社)をシンガポールに設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2023年 7月	新研究開発拠点「Lasertec Innovation Park(通称:InnoPa)」の稼働を開始

3【事業の内容】

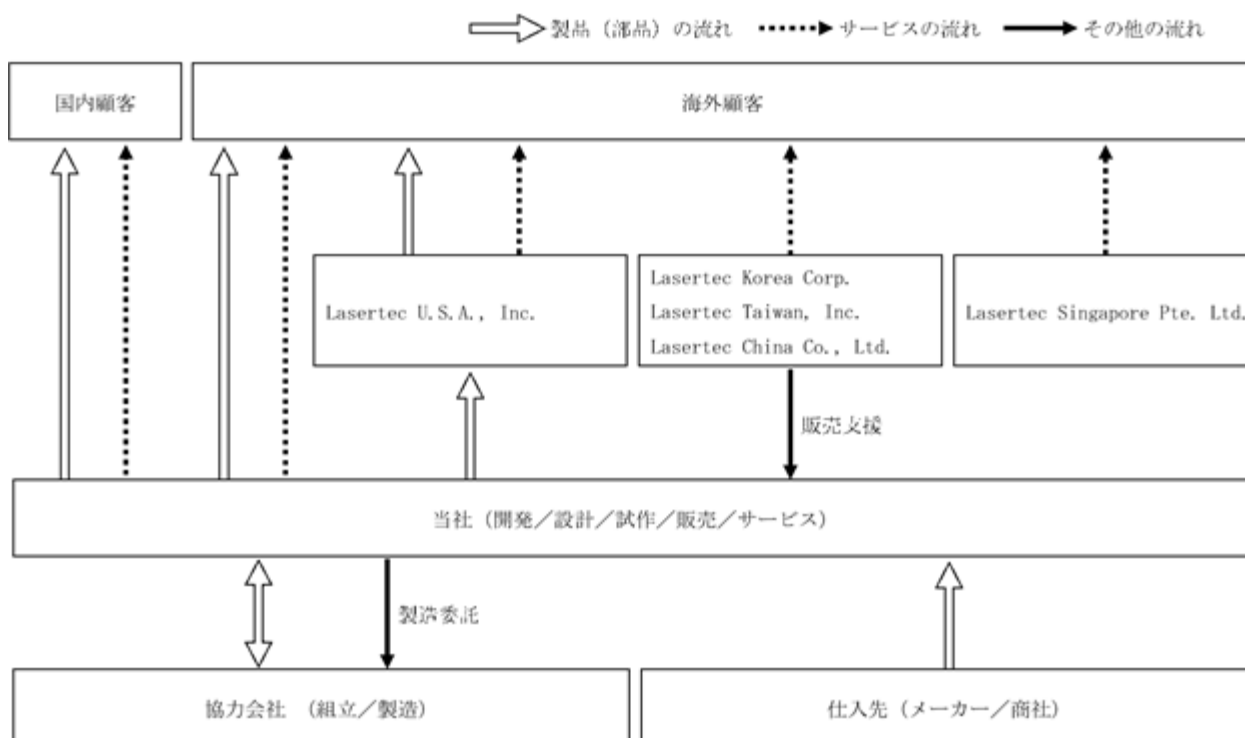
当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、光応用技術を用いた半導体関連及びその他の検査・測定装置等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを主な事業内容としております。

半導体関連装置及びその他の装置等の設計、製造は連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）が行っております。

販売については、北米地域及び欧州地域では連結子会社のLasertec U.S.A., Inc.、国内及びアジア地域では当社が行っております。

サービスについては、北米地域並びに欧州地域では連結子会社のLasertec U.S.A., Inc.、韓国では連結子会社のLasertec Korea Corp.、台湾では連結子会社のLasertec Taiwan, Inc.、中国では連結子会社のLasertec China Co., Ltd.、シンガポール及びマレーシアでは連結子会社のLasertec Singapore Pte. Ltd.、国内及びその他のアジア地域では当社が行っております。

なお、当社グループの位置づけを事業系統図によって示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） Lasertec U.S.A., Inc. （注）2	米国 カリフォルニア州 サンタクララ市	400千米ドル	当社製品の販売及びアフターサービス	100	当社製品の北米地域、欧州地域での販売及びサービス。役員の兼任あり。
（連結子会社） Lasertec Korea Corp.	韓国 京畿道華城市	300百万ウォン	当社製品の販売支援及びアフターサービス	100	当社製品の韓国での販売支援及びサービス。役員の兼任あり。
（連結子会社） Lasertec Taiwan, Inc.	台湾 新竹市	23百万台湾ドル	当社製品の販売支援及びアフターサービス	100	当社製品の台湾及び中国での販売支援並びに台湾でのサービス。役員の兼任あり。
（連結子会社） Lasertec China Co., Ltd.（注）1.2	中国 上海市	999千米ドル	当社製品の販売支援及びアフターサービス	100 （100）	当社製品の中国での販売支援及びサービス。役員の兼任あり。
（連結子会社） Lasertec Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100千シンガポールドル	当社製品のアフターサービス	100	当社製品のシンガポール及びマレーシアでのサービス。役員の兼任あり。

（注）1．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2．特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」を経営理念として、半導体をはじめとする先端分野の市場向けに、光応用技術を用いた各種検査・計測システムを提供してまいりました。今後もこの経営理念を堅持して、ビジョンである「世界中のお客さまから真っ先に声をかけていただける会社」を目指します。また、「光技術の分野で、どこよりも早くソリューションを提供し、お客さまの問題解決に貢献する」をミッションとして掲げています。当社グループの強みである光技術とスピードを追求し、精密機構・エレクトロニクス・ソフトウェアの先進技術を複合させたソリューションを素早く顧客に提供することで、顧客の問題解決を通じて世界中の人々の豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

当社グループは、様々なステークホルダー（利害関係者）のご期待に応え、株主価値、顧客価値、社会価値、従業員価値を総合的に高めることが、継続的な企業価値の向上に必須であるととらえています。

こうした考えのもと、継続的な企業価値の向上を図るため、「スピード決定・開発・対応戦略」、「グローバルニッチトップ戦略」、「ファブライト戦略」を基本的な経営戦略としております。

「スピード決定・開発・対応戦略」においては、フラットで柔軟な組織が、迅速な意思決定、最速の製品開発、顧客のための素早い行動を可能にし、顧客のニーズに最適なソリューションをいち早く提供しております。

「グローバルニッチトップ戦略」においては、マーケットを世界に求め、特に大手企業が参入しにくいサイズのマーケットで、かつ中小企業にはノウハウや技術の点で参入が困難なニッチマーケットに注力しています。エマージングマーケット、またはセグメンテーションが可能な既存マーケットにおいて収益機会が見込まれる新たなアプリケーションを見出し、ニーズに最適な製品を投入することで高いシェアと収益性を獲得することを目指しています。ニッチトップのポジションを獲得した後は、継続的な最先端技術の投入と新たな付加価値の提供によって収益性の維持と向上に努めております。

「ファブライト戦略」においては、より研究開発に特化した組織体制とするため、製品製造の多くを協力会社に委託しています。これにより、経営資源を研究開発及び顧客対応に重点的に配分し、機動的な事業運営に努めております。

一方、事業環境の変化などで当社の強みが発揮できない、または採算性の維持・回復が困難と判断した製品につきましては、撤退・売却も視野に速やかに事業上の見直しを実施し、製品ポートフォリオが健全な状態を保つように努めております。最終的には数多くの付加価値の高いオンリーワン製品／ソリューションを提供するマルチニッチトップ企業を目指してまいります。

当社グループの主たる事業領域である半導体業界は、技術革新のスピードが速く、最先端に向けた研究開発投資を継続的に行う必要があります。一方で業界特有の景気変動の波があり、短期的には顧客企業の投資動向、ひいては当社グループ業績が大きく悪化する恐れがあります。このような市場縮小に見舞われた状況下でも営業利益率20%以上を堅持し、成長投資の継続が可能となる強固な財務並びに事業基盤の構築を目標としております。

(3) 事業環境及び対処すべき課題

当社グループは、2025年6月期から2030年6月期の6カ年を対象とする中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画では、売上高4,000億円から5,000億円、営業利益率35%以上の達成を目標とし、「圧倒的な開発スピード、高い技術力、顧客との強固な信頼関係の構築により売上最大化とさらなる成長を目指す」ことを基本方針に掲げております。この方針のもと、中長期的な成長機会を着実に捉えるため、以下の取り組みを推進してまいります。

売上最大化へ向けたブラッシュアップ

・リードタイムの短縮

半導体市場の拡大に伴い、当社装置の需要が増加し、リードタイムの長期化が課題となっております。さらなる市場拡大を見据え、本中期経営計画策定時には1.5年から2年であったリードタイムを、今後は0.5年から1.5年へ短縮することを目指し、以下の取り組みを継続的に推進してまいります。

1. リソース最適化とトレーニング体制の整備
2. 製造拠点の最適化
3. 製造、装置立ち上げ工程の改善
4. 製造管理の強化
5. 部品調達の効率化
6. 調整簡略化の装置設計

・サービスビジネスの拡大

装置の出荷台数増加を背景に、サービスビジネスの拡大を進めております。本中期経営計画では、サービス売上高構成比20%以上を目標としております。

今後もお客さまに当社の装置を安心して使っていただくため、サービスエンジニアの質・量の両面の強化や、グローバルなサービス体制の整備をより一層進めてまいります。

1. サービス品質を向上させるためのトレーニング体制の強化
2. 迅速なサービス提供を実現する部品管理システムの強化
3. アップタイムを最大化する装置診断システムの提供

さらなる成長へ向けた研究開発の推進と体制づくり

・人材採用の強化と職場環境の整備

さらなる成長を実現するためには、積極的な人材投資が不可欠であると考えております。本中期経営計画では、グループ全体で毎年200名以上の増員を目標としております。採用活動を強化するとともに、社員一人ひとりが力を存分に発揮できる環境、体制づくりに取り組んでまいります。

・新たなソリューションによる事業領域の拡大

これまでは、急速な事業成長への対応を優先する中で、限られたリソースを装置の立ち上げや性能改善に重点的に投入してまいりました。今後は、新たなソリューションによる事業領域の拡大を見据え、お客さまの将来のニーズや市場機会の探索に注力するとともに、研究開発や設備投資を積極的に進め、さらなる成長に向けた新たな事業機会を創出してまいります。

・事業規模拡大を支える体制の強化

事業規模の拡大に伴い、お客さまをはじめとするステークホルダーから求められる水準は、より一層高度化しております。また、当社グループは売上の大半を海外が占めており、グローバルな事業運営体制の強化が重要な課題となっております。このような事業環境の変化に対応するため、国内外の各拠点間における連携を強化するとともに、間接部門の機能・体制の充実に取り組んでまいります。

当社グループは、「世の中になくものをつくり、世の中のためになるものをつくる」という経営理念のもと、中期経営計画を着実に実行し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

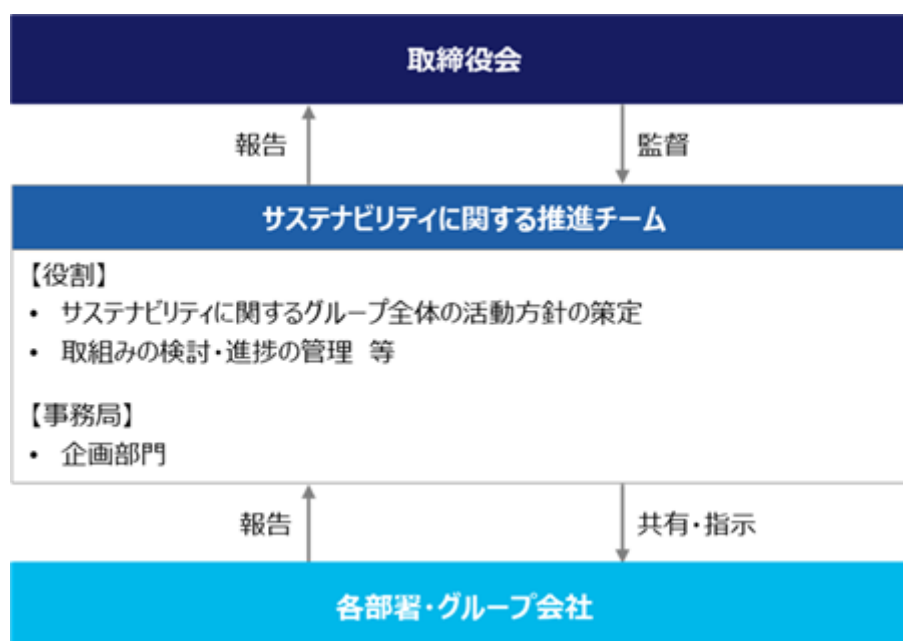
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

当社グループは、創業以来の経営理念「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」の具現化を追求し、サプライヤーの皆さま並びにお客さまと協働しながら、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで、中長期的な企業価値向上を実現し、サステナブルな社会の実現に寄与するよう努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関する重要事項について、企画部門が所管するサステナビリティに関する推進チームにおいてとりまとめられたサステナビリティに関する活動方針や取り組みの検討・推進状況について、取締役会が適宜報告を受け、監督しています。報告を受けた取締役会はステークホルダーからの要請や外部評価機関からの評価、同業他社との取り組み状況の比較等を基に対応方針を判断し、推進チームに対応と適宜進捗報告を指示しています。



(2) 戦略

事業を通じて社会課題を解決するという視点から、下表の通り「経済・社会価値を生み出す製品開発力」「顧客ニーズを迅速に実現する対応力」「持続可能なサプライチェーン」「人材を活かす組織体制・風土」「持続可能性に配慮したガバナンス体制」をマテリアリティ（重要課題）として特定し、その実現に向けた活動を推進しています。

経済・社会価値を生み出す製品開発力	当社が生み出す価値の源泉は、当社のもつ製品開発力にあると言っても過言ではありません。常に新しい事業の開発を目指すこと、そのためにイノベーションを生み出す開発・製造体制を構築・維持・向上することは、当社にとっての最重要課題と言えます。そして、「事業を通じて社会課題の解決に貢献する」という視点から、環境に配慮した製品の実現も極めて重要であると認識しています。
顧客ニーズを迅速に実現する対応力	当社が製品開発を通じて社会貢献するためには、市場のニーズに応えた製品をタイムリーに提供する対応力を有することが重要です。そのためには、既存ビジネスにおいて顧客ニーズに応え続けること、そして新たな顧客ニーズをいち早く把握する努力が不可欠です。また、当社顧客の大半が海外顧客であることから、安心して製品を使用していただくため、グローバルサポート体制を構築・維持・増強することが重要です。
持続可能なサプライチェーン	当社は自社の経営資源を研究開発に集中投下し、製品製造については外部の協力会社に委託するファブライツ戦略を採用しております。その実現のためには、当社が求める高度な技術を有する協力会社さま、サプライヤーさまとのパートナーシップが不可欠です。また、当社製品の製造のために持続可能な形で原材料を調達するとともに、サプライチェーンにおける人権や環境問題への取り組み状況を把握し、必要であれば改善することも重要であると認識しています。
人材を活かす組織体制・風土	当社の製品開発力を実現するには、研究開発に携わる人材の育成と確保が極めて重要なことは言うまでもありません。また、お客さまに素早くソリューションを提供するには、迅速な決断と実行を可能にするフラットで柔軟な組織風土を醸成し、維持することも同様に重要です。そして、当社の成長を支える従業員の健康と安全は当社にとっての最重要課題の一つです。当社はグローバルにオペレーションを展開しており、それぞれの地域のビジネスに精通したローカル人材を登用しております。従業員の多様性や人権への配慮も欠かすことができない課題と認識しています。

持続可能性に配慮したガバナンス体制	地球温暖化などの環境問題の解決に寄与するため、当社製品の製造過程で消費するエネルギーの管理体制を構築していきます。当社が直面する可能性のあるESGリスクを抽出し、モニタリングと開示に努めます。当社の成長と社会の発展を持続的に実現するため、リスクマネジメントとコンプライアンスを軸としたガバナンス体制を維持し、常に向上に努めることが重要であると認識しています。
-------------------	---

環境

環境については、以下の中長期ビジョンの実現を目指し、さまざまな環境保全活動を推進しています。

- ・ 半導体、FPD等の性能向上と低消費電力化、歩留り改善に役立つ革新的な検査・計測装置の開発を行い、世界中で使用されている電子機器や産業機器の省エネルギー化に貢献する
- ・ SiCやGaNを使った次世代パワー半導体の実用化及び電気自動車の普及に不可欠なリチウムイオン電池などの二次電池の性能と安全性の向上に貢献する
- ・ 生成AI、IoT、5G/6G、データセンターなど半導体の用途が広がり、当社製品の市場は中長期的に大きく成長することが期待されます。一方、これに比例して当社の生産・営業活動による温室効果ガス排出量が増加しないよう、排出量を売上原単位で管理して低減させる
- ・ 製造を委託している協力会社さま及びサプライヤーさまとのパートナーシップにより、サプライチェーンを通して持続可能な社会づくりに貢献する

中長期ビジョンの実現に向けた取組みの一つとして、当社では以下の環境配慮型製品の開発方針のもと製品開発を推進しています。

- ・ 半導体の微細化と製造工程での歩留り向上に貢献する最先端の検査・計測装置を開発し続けることにより、消費電力の削減並びに環境負荷の低減に貢献することを基本方針とします
- ・ 製品の開発、設計、製造、販売にあたっては、省エネルギー化、省資源化に配慮し、廃棄物削減とリサイクルを推進します

また、気候変動が及ぼすリスクと機会について、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づき脱炭素社会の実現を目指す1.5 シナリオと気候変動対策がされず物理的リスクが顕在化する4 シナリオを想定し、気候変動関連のリスク及び機会の検討・分析を行い、さまざまな対応策を講じるとともに継続的な情報開示に努めてまいります。

1.5 シナリオ

重要なリスクと機会

分類		項目		当社グループへの影響
リスク	移行リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	炭素税の導入による燃料使用に係るコストが増加する。
			排出量の報告義務の強化	Scope3の報告が義務化された場合、調査にかかる人件費や委託費などのコストが増加する。
		技術リスク	新技術への投資失敗	新製品投入に失敗すれば、競合に市場シェアを奪われ、大きな損失となる。
		市場リスク	顧客行動の変化	省エネ性能の追求など顧客嗜好の新しい変化に当社が応えられない場合、インパクトは極めて大きい。
			原材料コストの上昇	原材料コストの上昇が収益を圧迫する。
機会	製品とサービス	サービス開発	低排出商品及びサービスの開発/事業領域拡張	最先端半導体用EUVマスク検査装置、エネルギー効率を向上させるSiCウェハ検査装置など新製品の開発が進むことで、収益が増加する。
		イノベーション	研究開発とイノベーションによる新製品/サービスの開発	新たな顧客ニーズを発掘し、それに合致した新製品を開発することにより収益が増加する。
		消費者動向	消費者嗜好の変化	

社会変化と対応策の検討

財務影響として、最先端半導体やパワー半導体関連装置の市場拡大による機会獲得が見込める一方、GHG排出コストの増加や原材料コスト・エネルギーコストの増加が想定されます。これらへの対応策としては、GHG排出量削減のための空調設備の切り替えや再生可能エネルギー由来の電力への切り替え、原材料コスト削減のための製品の小型化・簡略化を進めることが考えられます。また、新製品開発による付加価値の向上と市場シェアの拡大を実現することが考えられます。これらの対応策を講ずることにより、移行リスクによる事業への影響を緩和し、新たな機会を獲得することが期待されます。

4 シナリオ

重要なリスクと機会

分類		項目		当社グループへの影響
リスク	移行リスク	技術リスク	新技術への投資失敗	新製品投入に失敗すれば、競合に市場シェアを奪われ、大きな損失となる。
		市場リスク	原材料コストの上昇	原材料コストの上昇が収益を圧迫する。
	物理的リスク	急性的	台風や洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加	輸送の困難、サプライチェーンの断絶により事業が停止し、利益の減少が発生する。 適切に労働力を確保できない場合、製品供給やサービスの低下につながる。
		慢性的	降水パターンの変化と気象パターンの極端な変動	クリーンルームなどの空調コストが増加する。
機会	製品とサービス	サービス開発	低排出商品およびサービスの開発/事業領域拡張	最先端半導体用EUVマスク検査装置、エネルギー効率を向上させるSiCウェハ検査装置など新製品の開発が進むことで、収益が増加する。
		イノベーション	研究開発とイノベーションによる新製品/サービスの開発	新たな顧客ニーズを発掘し、それに合致した新製品を開発することにより収益が増加する。
		消費者動向	消費者嗜好の変化	

社会変化と対応策の検討

財務影響として、移行リスクの面では原材料コスト・エネルギーコストの増加が生じるほか、物理的リスクの面では自然災害による設備への被害増加による改修コストの増加や事業の停止による売上高の減少が想定されます。これらへの対応策としては、原材料コスト削減のための製品の小型化・簡略化、輸送コスト削減のためのモーダルシフトの推進が考えられます。また、事業の継続性を強化し、物理的リスクに備える観点から、製造拠点の分散化や本社機能を補完する開発製造拠点の新設、洪水対策の強化が考えられます。加えて、新製品開発による市場シェアの拡大が考えられます。これらの対応策を講ずることで移行リスク及び物理的リスクによる事業への影響を緩和し、新たな機会を獲得することが期待されます。今後、環境変化を継続的にモニタリングしながら、定量分析の拡充や見直しを適

宜進めることで、気候変動に対するレジリエンスを高めるとともに、環境変化に対応した価値創造を実現してまいります。

環境に関する取組みの詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

人的資本

当社グループは、多様な人材の育成及び社内環境整備に関する方針を掲げています。

（多様な働き方・多様な人材の活躍の支援に関する基本的な考え方）

グローバルに事業を展開する当社グループでは、様々な国や地域で多様な人材が活躍しています。「人材」が企業における最大の経営資源、成長の源泉であるという考えのもと、多様な人材が働きがいと働きやすさを両立し、それぞれの能力と専門性を最大限に発揮できる環境づくりに努めています。

また、当社グループでは、持続的な成長を実現するために、求める人材像を以下のとおり定義しています。

- ・ 世界初に挑戦する気がいのある人
- ・ 目的の達成に向けて、主体的に行動できる人
- ・ 多様な価値観を認め、他者と協働できる人

2025年6月期から2030年6月期の6カ年を対象として策定した、中期経営計画においても「さらなる成長へ向けた研究開発の推進と体制づくり」の施策の一つとして「人材採用の強化と職場環境の整備」に取り組んでいます。

a. 人材育成

当社の製品開発力の維持・向上には、研究開発に携わる人材の確保と育成が極めて重要です。

当社は、「スピード開発」を促進する複数の技術領域に精通した人材を確保・育成するため、以下の取組みを通じてさまざまな実践的な教育の場を提供しています。

取組例	概要
開発会議	開発案件の経過や結果、新しい技術情報、その他技術本部内で共有すべき事項について発表する場
Design Review	新機能や新技術の開発検討の際に、様々な部署のエンジニアが議論に参加してアイデアを交換することで、多角的な視点を有する人材を育成し、製品開発力を高める場

b. 多様性の確保

当社グループはグローバルにオペレーションを展開し、それぞれの地域のビジネスに精通したローカル人材を登用しています。

また、社内に異なる経験・技能を有する人材が存在することが、多様な課題や社会変化に柔軟に対応するために必須であると認識しており、当社では下記のように多様な人材の採用・活用を積極的に推進しています。

- ・ 女性社員の採用・登用
- ・ グローバル人材の採用・登用
- ・ シニア人材の積極活用
- ・ 新規採用における新卒・中途のバランス

また、それぞれの専門性を活かせるキャリアパスを用意し、多様な人材が活躍できる場を提供しています。

以下は人材確保のための当社の取組例です。

- ・ 「学術機関の機械・電気系の学生サークルへの継続的な支援」「展示会へのブース出展」「学生・新社会人向けイベントへの協力」「業界団体や学会への協賛」を行い、有望な人材と積極的に接触し、人材パイプライン構築に努めています
- ・ 人材が能力を発揮し、仕事にやりがいを感じるには適切なワークライフバランスが不可欠です。具体的には、フレックスタイム制度、在宅勤務制度を導入するとともに、有給休暇取得率の向上、残業時間の抑制に努めています。また、出産・育児・介護休職後の職場復帰がしやすいよう配慮しています
- ・ 従業員満足度やエンゲージメントの上位概念である幸福度の調査を2023年8月より定期的の実施しています。調査結果を踏まえ、幸福度向上につながるさまざまな施策に取り組んでいます

人的資本に関する取組みの詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

（注）女性社員に関する指標・目標を除いた、グローバル人材の採用・登用、シニア人材の積極活用、新規採用における新卒・中途のバランス、有給休暇取得や幸福度調査などに関連する指標及び目標については、現在その有用性等を検証中であり、確定次第、開示する方針です。

(3) リスク管理

当社グループでは、企画部門が所管するサステナビリティに関する推進チームにおいて、関連部門及びグループ会社にかかるサステナビリティ上のリスクと機会を識別の上、影響度、発生可能性等を考慮して優先順位づけ及び評価を実施しています。これを踏まえて設定した指標・目標を経営会議に報告することを通じて、リスクと機会を管理しています。経営会議の議長である社長執行役員は、この内容を経営戦略及び財務計画等に反映の上で審議・決定し、その後、決定された経営戦略及び財務計画等は取締役会に報告され、取締役会の監督を受けています。

また、グループリスクマネジメント及びコンプライアンス管理の計画的かつ組織的な実施及び監督を目的とした、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を委員長とし、社長執行役員を含む全執行役員および常勤監査役をメンバーとしています。同委員会は少なくとも年2回の頻度で定期招集され、全社的リスクマネジメントを実施しています。サステナビリティに関するリスクと機会は、上記の通り、サステナビリティに関する推進チームにおいて識別・評価し、このうち、重要性の高いリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会で承認を経て、取締役会に報告されます。

リスク・コンプライアンス委員会はリスクの低減に向けた対応策の実施を各関連部門（サステナビリティに関するリスクへの対応策はサステナビリティに関する推進チームが担当）に指示しています。リスク・コンプライアンス委員会は期末に対応策の進捗状況について確認し、結果を取締役に報告します。

(4) 指標及び目標

環境

当社グループを対象として温室効果ガス排出量Scope 1、2を、当社を対象として温室効果ガス排出量Scope 3を、算定・開示しています。また、当社グループでは、2024年6月期に、温室効果ガス排出量の削減目標を設定しました。併せて、特に半導体デバイスの消費電力削減とリチウムイオン電池の開発への貢献度が高い製品群（EUVマスク関連装置 / パワー半導体関連装置 / リチウムイオン電池関連装置）を「グリーン製品（Green products）」と位置付け、当該分野の持続的な成長を見込み、中期的な研究開発投資の目標値を設定しています。

（注）温室効果ガス排出量Scope 3については、現在、提出会社のみを対象として算定・開示を行っておりますが、当社グループを対象とした算定・開示を検討しております。また、2026年6月期の実績値は提出日現在算定中です。なお、2025年6月期における提出会社の温室効果ガス排出量Scope 3は340,015t-CO2です。

・環境に関する主な指標

テーマ	指標	目標	2026年6月期 実績
中期環境目標	温室効果ガス排出量	2030年までにScope 1 + 2の温室効果ガス排出量を42%削減（2024年6月期比）	53.6%削減 （2024年6月期比）
長期環境目標	温室効果ガス排出量	2050年までにScope 1 + 2ネットゼロの達成	3,762t-CO2
グリーン製品への投資	グリーン製品への研究開発投資額	グリーン製品に関わる分野で、2024年6月期から2028年6月期の5年間で合計500億円以上の投資	2024年6月期からの累計 339億円

人的資本

・人的資本に関する主な指標

提出会社

テーマ	指標		2026年6月期 実績	2027年6月期 目標
人材育成 （注）1	開発会議	提案件数（件）	10	25
	Design Review	実施回数（回）	494	500
多様性の確保 （注）2, 3	新規採用者に占める女性の割合（%）		14.7	20.0 （注）4
	管理職に占める女性社員の割合（%）		3.2	5.0

（注）1．対象となる人材が属する開発機能は、提出会社が有しているため、提出会社を対象としております。

2．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づいているため、提出会社を対象として算出しております。

3．管理職は、マネージャー以上が該当します。

4．当社の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」における計画期間（2022年4月1日～2027年3月31日）にあわせて目標年度を設定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 半導体市場変動による影響

当社グループの主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けます。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が期待できる反面、短期的には需給バランスの崩れなどで市場規模が大きく変動することもあります。このような予期せぬ急激な需要縮小により、顧客が設備投資の凍結や先送りなどを行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、想定外の急激な需要増加に見舞われて設備投資を加速した場合は、製品供給がタイムリーに行えずに機会損失が生じる可能性もあります。

当社グループはこのような市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を定期的に把握・検証すると共に、ファブライツ戦略で柔軟な生産体制を構築し、急激な需要変動にも対応できる体制づくりを行っております。

(2) 研究開発による影響

当社グループは、光、精密機構、エレクトロニクスを中心とした最先端技術の研究開発活動を継続的かつ積極的に実施し、これらの技術を搭載した新製品を早期に市場投入することによって、参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に努めております。市場及び顧客動向等には十分留意しておりますが、顧客の要求する技術水準及び開発スケジュールに応えられない場合、または競合他社が競合優位性のある新製品で先行した場合には、当社製品が競争力を失い、収益性の維持が困難になるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、最先端の顧客と技術ロードマップを共有いただくことに加え、営業だけでなく社内エンジニアが主体となって顧客との強固な信頼関係を構築し、既存または将来の具体的なニーズをいち早くとらえるよう努めています。また、先端開発室を設置し、技術開発部門を部門横断的にサポートし、タイムリーな新製品の投入を支える体制を整えております。

(3) 重要な人材の確保に関する影響

当社グループは研究開発型企業であり、技術開発部門の有能な人材の確保と育成が当社の成長に欠かせないものと考えております。しかしながら、必要な人材の継続的な採用・育成ができない場合や重要な人材が喪失された場合には、製品開発力またはサポートの質が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業績連動で競争力のある給与体系と貢献度を反映した評価制度を整備するとともに、企業文化と親和性のある優れた人材の積極的な採用と育成を心がけております。

(4) 品質に関する影響

当社グループの製品は、光応用技術・精密機構・エレクトロニクス・ソフトウェアの先進複合技術を用いたソリューションです。顧客の課題解決のために最先端技術を開発し、未だ市場に浸透していない新技術も積極的に新製品に導入するよう努めております。しかしながら、新技術に付随する予期せぬ品質問題が生じた場合には、売上減少、信頼の棄損などで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、協力会社並びにサプライヤーと協働して製品品質に万全の注意を払うとともに、高いレベルのサービス体制の確立に取り組んでおります。また、不具合が発生した場合には迅速に対応して再発防止策を徹底し、継続的に製品の品質向上に努めています。

(5) 知的財産権に関する影響

当社グループの製品は多くの最先端技術を製品に用いるために、意図せず第三者の技術や知的財産権を侵害してしまうリスクがあり、対応を誤ると製品の販売停止や損害賠償の発生などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また先端技術分野における知的財産の権利関係はますます複雑化しており、知的財産権に係る紛争に巻き込まれた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、研究開発の初期段階から知的財産戦略を推進し、第三者の知的財産を侵害しないように努めています。同時に製品の差別化及び競争力強化のために独自技術の保護にも注力し、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に努めております。

(6) 検収売上時期の変動に関する影響

当社グループの主力事業である半導体関連製品の中には、装置1台あたりの販売価格が非常に高額となるものがあります。顧客の都合によって納入や検収の時期が変動した場合、少数の変動でも単年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは計画通りに売上を計上するよう努めておりますが、業績予想に重大な差異が見込まれる場合は適切に開示してまいります。

(7) 特殊な部品/材料仕入に関する影響

当社グループの製品には多くの特殊な部材/材料が用いられており、特に光源や光学部品の一部に簡単には代替のきかないものがあります。仕入先からこれらの部材の供給が滞った場合には、当社グループの研究開発や生産に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、日ごろから仕入先との関係強化に努めると共に、調達リスクを常時モニタリングして適正な在庫の確保に努めています。また、リスクヘッジのために代替品やセカンドソースの可能性についての情報収集を行っています。

(8) 海外事業活動による影響

当社グループは事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。海外への販売には、通常予期しない法令や規制の変更、経済的に不利な要因の存在または発生、政治的、社会的または経済的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外への販売に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは主要な販売国に現地拠点を設け、現地での情報収集に努めるとともに顧客への製品供給に影響するリスク要因の発生を注視しています。また、リスクが顕在化した際は直ちに代表取締役及び取締役会に報告され、迅速に対策を実施する体制としております。

(9) 為替変動による影響

当社グループは日本国内で製品を開発・製造し、世界各国の顧客に向けて輸出しております。外貨建取引も多く存在しているため、急激な為替変動が生じた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替リスクを回避するために取引を円建てにて行うことを原則としております。顧客の求めで行う米ドル等の外貨建て決済取引に関しましては、為替感応度と業績に及ぶ影響をモニターし、リスクが顕在する兆候をとらえた際には迅速に対処しております。

(10) 災害等の発生による影響

当社グループは、神奈川県横浜市港北区に本社及び研究開発拠点を有しており、この地区及び周辺地域に大規模な災害や感染症の流行などが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。直接的な被害が無くとも、取引先への影響やヒトやモノの移動制限により、当社グループの生産・販売活動が停滞する可能性があります。

当社グループは、災害発生時においても早期復旧ができるよう、BCP（事業継続計画）において「社員の安全」と「顧客への供給責任」を主眼とした緊急対応と事業継続に向けた取組みを策定して備えております。

(11) 情報セキュリティに関する影響

当社グループは、事業遂行に当たり多くの技術情報や顧客情報を有しております。予期せぬ事態によりこれらの情報が流出した場合や、サイバー攻撃などによりデータに障害が生じた場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会のもとに情報セキュリティ分科会を設け、当社情報セキュリティポリシーに則って社内情報システムのセキュリティ強化に随時取り組んでおります。

(12) その他

上記で言及したリスクに加え、当社グループの事業遂行にあたっては、世界及び各地域における経済環境、戦争、テロ、金融・株式市場、開発競争・標準規格化競争の激化等の影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態

当連結会計年度末における総資産は3,366億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ70億48百万円増加いたしました。これは主に、仕掛品が12億22百万円減少したものの、現金及び預金が54億16百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が21億73百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、当連結会計年度末残高は898億円となり、前連結会計年度末に比べ299億1百万円減少いたしました。これは主に、前受金が201億4百万円、未払法人税等が133億52百万円減少したことによるものであります。

株主資本につきましては、当連結会計年度末残高は2,423億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ343億74百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当により311億31百万円、自己株式の取得により120億3百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を774億85百万円計上したことによるものであります。

株主資本にその他の包括利益累計額及び新株予約権を加えた純資産合計は2,468億50百万円となり、また自己資本比率は73.3%となりました。

b．経営成績

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格の上昇やサプライチェーンへの影響により、先行き不透明感が一層強まりました。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、エージェント型AIの実装・普及に向けた旺盛な投資を背景に、AIデータセンター関連需要が一段と高まりました。こうした市場環境のもと、CPUやGPU、HBM（広帯域メモリ）など先端半導体への高水準の需要が市場の成長を牽引しました。

このような状況下、当社グループの受注高は2,375億4百万円と前期の1,052億26百万円から回復しましたが、前期の受注高の影響から連結売上高は2,304億85百万円（前年同期比8.3%減少）となりました。

品目別に見ますと、半導体関連装置が1,680億90百万円（前年同期比17.2%減少）、その他の製品が37億47百万円（前年同期比32.5%減少）、サービスが586億46百万円（前年同期比36.5%増加）となりました。

連結損益につきましては、営業利益が1,052億59百万円（前年同期比14.3%減少）、経常利益が1,078億95百万円（前年同期比9.7%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益が774億85百万円（前年同期比8.5%減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ54億16百万円増加し、915億3百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、485億40百万円の収入（前年同期比37.7%減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,078億95百万円などの収入要因が、法人税等の支払額434億51百万円、前受金の減少額211億20百万円などの支出要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、18億83百万円の支出（前年同期比22.2%減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14億92百万円、差入保証金の差入による支出3億58百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、431億81百万円の支出（前年同期比75.8%増加）となりました。これは主に、配当金の支払額311億31百万円、自己株式の取得による支出120億3百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しております。

これに代わる品目別の生産実績、受注高及び受注残高並びに販売実績は次のとおりであります。

a. 品目別生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	生産高（百万円）	対前期増減率（％）
製品		
半導体関連装置	164,758	21.7
その他の製品	3,369	32.8
小計	168,128	22.0
サービス	58,646	36.5
合計	226,774	12.2

（注）金額は販売価格で表示しております。

b. 品目別受注高及び受注残高

当連結会計年度における受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	対前期増減率（％）	金額（百万円）	対前期増減率（％）
製品				
半導体関連装置	172,216	208.5	301,303	1.4
その他の製品	3,497	10.8	4,311	5.5
小計	175,713	194.1	305,614	1.3
サービス	61,791	35.8	17,349	22.1
合計	237,504	125.7	322,964	2.2

（注）1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 受注高には受注取消・変更等による調整額が含まれております。

c . 品目別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	販売高（百万円）	対前期増減率（％）
製品		
半導体関連装置	168,090	17.2
その他の製品	3,747	32.5
小計	171,838	17.6
サービス	58,646	36.5
合計	230,485	8.3

（注）当連結会計年度及び前連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）		当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	66,050	26.3	49,244	21.4
Intel Corporation	83,718	33.3	47,692	20.7
Samsung Electronics Co., Ltd.	49,982	19.9	46,528	20.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料費、外注費及び労務費、並びに他社と差別化するための研究開発投資に必要な材料費及び労務費です。直近においては、EUV関連製品などに対する研究開発投資と、高水準な受注残への対応として、仕掛品への支出を行っており、その資金需要が大きくなっております。

これらの資金需要に対する資金調達については、原則として、中長期的な事業戦略と当社グループの事業領域及び事業規模による事業リスクに対応した資本構成を検討し、決定しております。現時点においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に効率的な運転資金の調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率20%以上を維持しつつ、積極的な研究開発で成長機会を追求することを基本方針にしています。当社グループの主要販売先である半導体業界は、技術革新のスピードが速いことが特徴です。お客さまのご期待に応えて当社事業を成長させるためには、積極的な研究開発を継続し、迅速に付加価値の高いソリューションを提供し続けることが必須であると考えております。

また当社グループは、外部環境の変化に迅速に対応するために中期経営計画の見直しを毎年行っており、この計画の中で挙げている課題を達成していくことが、経営上の目標の達成状況を判断するための指標と考えております。なお、中期経営計画に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの技術は、光応用技術をコアに、エレクトロニクス、精密機構、及び画像処理などの周辺技術を融合させたオプトメカトロニクスと呼ばれる複合技術で、代表的な製品である半導体マスク欠陥検査装置やマスクブランクス欠陥検査/レビュー装置、レーザー顕微鏡、及びEUVマスク欠陥検査装置ほか、すべての製品開発に活用されています。

新しい製品の開発にあたっては、既に製品を納入している多くのお客さまや各種研究開発機関へのサービス・サポートを通じて、お客さまの顕在化した要望のみならず、潜在的なニーズも的確につかみ、独創的な視点と技術で素早くソリューションをご提供するように努めております。また、顕微鏡の営業活動などを通じて幅広い業界、市場を調査し、新しいマーケットやアプリケーションを探し出し、それぞれ固有のニーズに合致した新製品を生み出すことも同時に心がけております。

当社グループは、光学技術を追求する過程で、独自のコア技術を確立してまいりました。共焦点光学系、DUV(注)光学系、EUV(注)光学系、及び光干渉計技術などの光学技術を進化させ、高度な周辺技術との融合によって特徴ある製品を生み出しています。また、高精度高速ステージ開発のための精密機構技術、あるいは欠陥検出の画像処理技術などを継続的に深化させ、近年ではAI技術を応用した自動欠陥分類の開発を進めるなど、お客さまのニーズに対してタイムリーにソリューションを提供できる研究・製品開発を進めています。

(注) DUV : Deep Ultraviolet、深紫外線

EUV : Extreme Ultraviolet、極端紫外線

当連結会計年度における研究開発の成果として発売された新製品は次のとおりです。

「EUVベリクル異物検査装置 PELMISシリーズ EPM200」

「EPM200」は、CNTベリクルの異物検査を可能としたPELMISシリーズの最新モデルであり、ベリクル面の異物検査に加え、従来は不可能とされていた付着異物の表裏自動分類機能をいち早く実現しました。さらに、欠陥種別判定などの多様なアプリケーションを搭載しており、ベリクルメーカーやデバイスメーカーまで幅広くお使いいただくことで、CNTベリクルの品質管理に貢献する装置です。

「アクティニックEUVパターンマスク欠陥検査装置 ACTIS A200HiTシリーズ」

「ACTIS A200HiT シリーズ」は、光学設計の最適化と検査システムを刷新し、スループットを大幅に向上させるとともに、ウェハファブで発生する全ての転写性欠陥を検出する感度を実現しました。マスク検査コストの低減とより高い生産性でウェハファブの歩留まり向上に寄与いたします。

「超短パルスレーザー励起顕微鏡 OPTELICS UXM」

「OPTELICS UXM」は、ワイドバンドギャップ(WBG)化合物半導体のウェハに存在する内部欠陥の三次元構造を非破壊で評価できる装置です。ウェハ内部に存在する欠陥構造の解析結果を製造工程に反映することで、WBGウェハの製造工程の改善・最適化、歩留まり向上に貢献します。

「マスクブランクス欠陥検査/レビュー装置 MAGICSシリーズ M9750/M9751」

「M9750/51」はMAGICSの基幹技術をベースとし、検査光学系を刷新するとともに、当社マスクパターン検査装置で培った高速検査回路技術を採用することで、微小欠陥の欠陥検出感度が大幅に向上しています。また、EUVマスク製造時の欠陥ミチゲーションを行うために、高精度X-Yステージを搭載し欠陥座標精度も大きく改善しています。

「マスク欠陥検査装置 MATRICS X712 シリーズ」

「X712」は5/6/7インチマスクに対応し、Cr・MoSi・OMOGなど主要材料をサポートしています。また、MEBES・OASISなどのDBフォーマットにも対応し、既存のデータフローとの親和性を確保しました。さらに、オートキャリブレーションや直感的なレシビューインターフェース、複数装置のレシビ・検査結果を集中管理できるストアユニットなどを備え、現場での運用性を高めるソリューションも提供します。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、16,292百万円であります。

なお、当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資金額は2,361百万円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメントごとの設備の状況の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社（注）1.2 (神奈川県横浜市 港北区)	開発・製造設備 統括業務設備	2,083	1,809	827	4,254 (4,872)	309	9,283	303
Lasertec Innovation Park（注）1 (神奈川県横浜市 港北区)	開発・製造設備	8,203	1,520	474	8,891 (15,829)	84	19,174	231

（注）1．帳簿価額の「その他」は、リース資産及び建設仮勘定であります。

2．帳簿価額は、分工場・倉庫等の金額を含んでいます。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	256,000,000
合計	256,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月24日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,286,400	94,286,400	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
合計	94,286,400	94,286,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2007年3月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	95 [0]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 76,000 [0]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年3月27日～2027年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり282.88（注）2 資本組入額 1株当たり142（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．当新株予約権は、2026年8月20日に全て行使されました。

2．株式分割に伴う調整

2013年7月1日付にて実施した株式分割、2017年4月1日付にて実施した株式分割及び2020年1月1日付にて実施した株式分割（いずれも1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2026年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年3月27日から2027年3月26日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

4. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年1月1日 (注)	47,143,200	94,286,400	-	931	-	1,080

(注) 1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年3月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	54	56	568	956	745	57,621	60,000	-
所有株式数 （単元）	-	275,770	31,022	22,243	373,254	1,663	236,243	940,195	266,900
所有株式数の 割合（％）	-	29.25	3.29	2.36	39.60	0.18	25.32	100	-

(注) 自己株式4,655,734株は、「個人その他」に46,557単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	18,463	20.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,208	6.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,211	3.58
内山 洋	東京都渋谷区	2,813	3.13
前田 せつ子	東京都渋谷区	2,734	3.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,060	2.29
CITIBANK, N. A. - NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,511	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,504	1.67
UCHIYAMA HOLDINGS株式会社	東京都中央区日本橋3-3-4	1,477	1.64
高橋 はる香	神奈川県横浜市都筑区	1,440	1.60
計	-	41,424	46.21

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,655千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合4.93%)があります。
2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は18,463千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分12,244千株、年金信託設定分142千株、その他信託株数6,077千株となっております。
3. 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,208千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分5,215千株、年金信託設定分194千株、その他信託株数798千株となっております。

4. ブラックロック・ジャパン株式会社より2026年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2026年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2026年6月30日現在における実質所有株式の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 1,862,200	1.98
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート204	株式 142,719	0.15
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 223,400	0.24
ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	株式 223,503	0.24
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	株式 219,900	0.23
ブラックロック (ルクセンブルク) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	株式 205,000	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 1,117,800	1.19
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 2,546,292	2.70
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 1,088,300	1.15
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 176,000	0.19
合計		株式 7,805,114	8.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,655,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,363,800	893,638	-
単元未満株式	普通株式 266,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,286,400	-	-
総株主の議決権	-	893,638	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レーザーテック 株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目10番地1	4,655,700	-	4,655,700	4.93
計	-	4,655,700	-	4,655,700	4.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間 2025年8月8日～2025年12月31日)	1,000,000	12,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	560,600	11,998
残存決議株式の総数及び価額の総額	439,400	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.94	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	43.94	0.01

(注)取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	196	4
当期間における取得自己株式	51	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	1,104	23	-	-
その他(新株予約権の行使)			76,000	21
保有自己株式数	4,655,734	-	4,579,785	-

- (注) 1. 保有自己株式は、受渡日基準で記載しております。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
4. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2025年9月26日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、連結での配当性向35%を目安として、業績に応じた弾力的な配当政策を行うことを利益配分に関する基本方針としております。内部留保については、新技術・新製品の研究開発投資、業容の拡大に伴う設備及び運転資本への投資、優秀な人材の獲得などに有効に活用し、企業体質の一層の強化と長期安定的な経営基盤の確立に役立てていく方針です。

上記方針のもと、当事業年度の配当につきましては、中間配当金として1株当たり132円を実施いたしました。

また、期末配当金として1株当たり197円を2026年9月25日開催予定の定時株主総会にて決議する予定です。

これにより、年間配当金は1株当たり329円となる予定です。

なお、剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としております。当社は会社法第454条第5項に規定する「取締役会の決議により中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月30日 取締役会決議	11,831	132
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	17,657	197

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」ことを創業の基本理念としております。お客さまのさらなる強い信頼を獲得し企業力を向上させていくため株式公開を果たした後においても、この創業理念に変わりはありません。社会の変化に貢献できる顧客満足度の高い製品開発を継続し企業価値を高めていくこと、また、公開企業としての透明性を高め、経営の健全性を確保するための諸施策を積極的に取り入れ、株主、投資家の皆様から信頼される経営体制を確立し維持改善に努めていくことが、株主をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

企業統治の体制

(イ) 次の(ロ)に記載する企業統治の体制を採用する理由

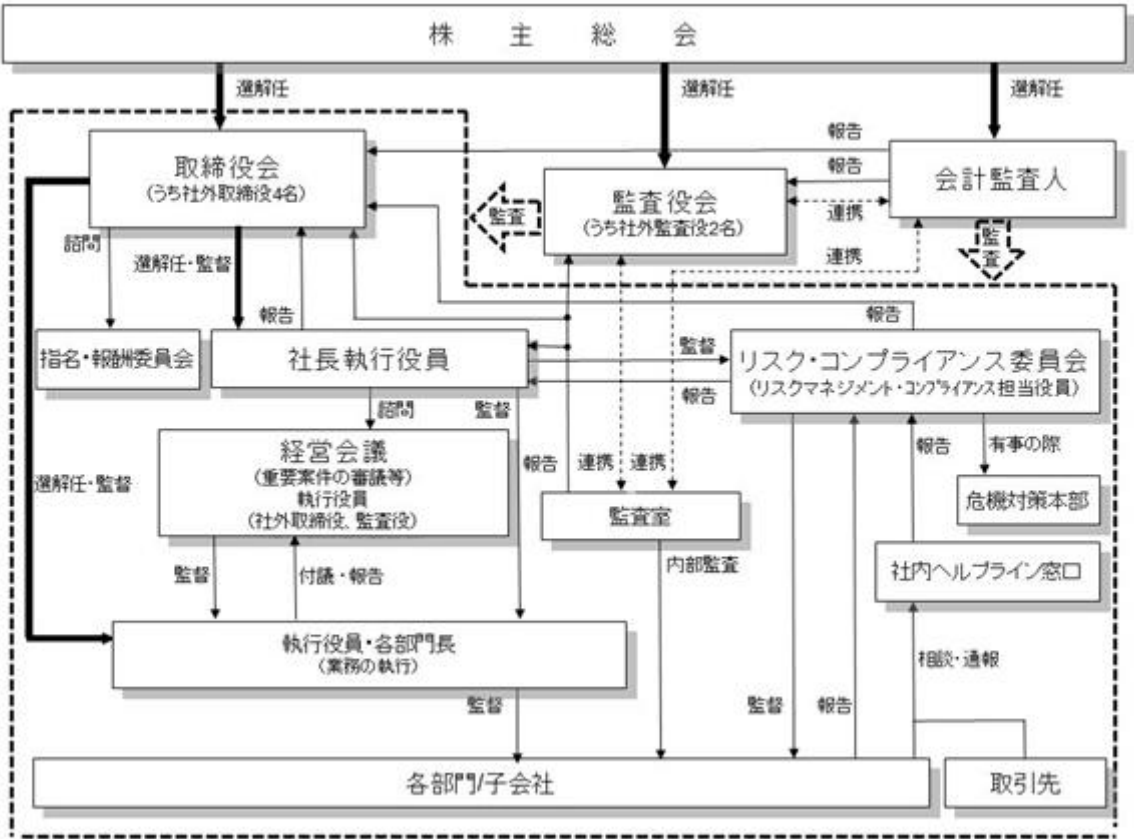
当社は、当社の人員及び事業の規模、また実際の監査が機能していることに鑑み、監査役会設置会社の制度を維持しております。また、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を背景に社外監査役に加えて社外取締役を選任するなど、企業の透明性、経営の健全性を高める施策を講ずるとともに、「内部統制基本方針」に則して、以下に記載する企業統治の体制を整備しております。

< 執行役員制度の導入 >

当社は、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割分担を明確化し、コーポレート・ガバナンスのレベルアップを目的として、2022年9月28日より執行役員制度を導入いたしました。同制度導入により経営の意思決定・監督機能を強化するとともに、権限の委譲・見直しにより業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に対してより迅速かつ柔軟に対応することで持続的な企業価値の向上を図ります。

執行役員の選任・解任は取締役会の決議によります。執行役員は、取締役会で決定した基本方針に従い、業務執行を担当します。また取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。

(ロ) 企業統治の体制
(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



(注) なお、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合についても、上記「コーポレート・ガバナンス体制概念図」に変更はありません。

(取締役会)

当社の取締役会は取締役8名（定款では15名以内）で構成され、うち4名を社外取締役とし、法令・定款に定められた事項のほか、事業計画の決定その他重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。取締役の任期は1年であります。

取締役会は毎月1回（定例）開催するほか、適宜臨時に開催し、会社の重要事項などの報告・決定を行うこととしております。

取締役会の構成員の氏名は、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は、社外取締役である三原康司が務めております。

なお、取締役会は当事業年度においては13回開催しており、個々の役員の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	地位	出席回数/開催回数（注）1	備考欄
仙洞田 哲也	代表取締役	12回/13回	
岡林 理	取締役	13回/13回	
楠瀬 治彦	取締役	13回/13回	
田島 敦	取締役	13回/13回	
三原 康司	社外取締役	12回/13回	
岩田 宜子	社外取締役	13回/13回	
石黒 美幸	社外取締役	13回/13回	
由利 孝	社外取締役	13回/13回	
浅野 政克	常勤監査役	13回/13回	
浅見 公一	監査役	3回/3回	（注）2
出雲 栄一	社外監査役	13回/13回	
道 あゆみ	社外監査役	13回/13回	

(注) 1 在任期間中の開催回数に基づき記載しています。

- 2 同氏は、2025年9月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって辞任したため、辞任前の出席状況を記載しております。

また、当事業年度における取締役会での主な具体的検討内容は以下のとおりです。

項目	主な検討内容
経営戦略	事業計画
決算・財務関連	決算関連、ファイナンスストラクチャ
人事関連	取締役の個人別の報酬方針、部室長人事、組織変更
ガバナンス・コンプライアンス関連	取締役会の役割、政策保有株式保有方針、役員賠償責任保険、内部通報制度の運用状況、リスク・コンプライアンス委員会活動報告
株主関連	IR活動報告、株主還元策
サステナビリティ関連	サステナビリティの取組み
その他	研究開発投資

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役は7名、うち社外取締役は4名で構成されることになっており、各取締役の氏名は、「（2）役員の状況 役員一覧（ii）」に記載のとおりです。

（指名・報酬委員会）

委任型執行役員及び社外取締役の選任並びに報酬等については、決定プロセスの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役会により定める構成員から成り社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役が備えるべき知識・経験・能力についてスキル・マトリックスの検討と併せて議論を行い、当社取締役候補選定の方針を示しています。

取締役会により定めた指名・報酬委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。また、議長は、社外取締役である三原康司が務めております。

指名・報酬委員会は、当事業年度においては6回開催しており、全委員が任期中の全ての会に出席しております。

社外取締役	三原 康司
社外取締役	岩田 宜子
社外取締役	石黒 美幸
社外取締役	由利 孝
代表取締役・社長執行役員	仙洞田 哲也
取締役・会長執行役員	岡林 理
取締役・副会長執行役員	楠瀬 治彦

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、更に定時株主総会終了後に開催予定の取締役会で承認された場合の、指名・報酬委員会の構成および氏名は、上記と同様になる予定であります。

（監査役及び監査役会）

監査役会は監査役3名（定款では4名以内）で構成され、うち2名を社外監査役とし、法令・定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法等を定め、各監査役の監査状況の報告、監査意見の形成などを行っております。監査役会は毎月1回（定例）開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員の氏名は、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は、常勤監査役である浅野政克が務めております。

監査役会は、当事業年度においては16回開催しております。

(業務執行)

業務執行に係る重要案件については社長執行役員の諮問機関として、社長執行役員及び全執行役員並びに必要とされる部門長を以て構成する経営会議を設置しており、原則として、月1回開催しております。このことにより、案件の決定の適正化を支援するとともに業務執行における意思統一を図っております。また、経営会議規程により監査役及び社外取締役の経営会議への出席権と意見陳述権を保障し、経営判断に対する監視・監督機能に漏れのない体制としております。

経営会議の構成員は以下のとおりです。また、議長は、社長執行役員である仙洞田哲也が務めております。

会長執行役員	岡林 理
副会長執行役員	楠瀬 治彦
社長執行役員	仙洞田 哲也
常務執行役員	田島 敦
執行役員	横川 久
執行役員	宮井 博基
その他、都度必要とされる部門長	

責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員が業務上の行為又は不作為に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する以下の事象又は行為に基づく損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

- ・役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと
- ・役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと
- ・役員が行ったインサイダー取引
- ・違法な利益の供与

内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制システム構築の基本方針」として以下のとおり定めております。（最終改定2026年7月29日）

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備する。

1. 取締役、執行役員（以下、取締役等という）、及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営上の重要事項は、法令、定款及び取締役会規定に基づき、毎月開催する定例取締役会及び臨時取締役会に付議される。
- (2) 社長執行役員の諮問機関である経営会議については、経営会議規程により監査役及び社外取締役の出席権を保障し、議事に関し意見を述べるができるものとする。
- (3) 監査は、法定監査のほか、社長執行役員直属の内部監査部門が内部監査規程に従い、内部監査を実施し、是正が必要な事項については、社長執行役員が被監査部門の責任者に対して、是正措置及びその結果報告の指示を行う。
- (4) コンプライアンス全般の管理については、コンプライアンス管理規程に基づいて、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス管理に関する当社の基本方針を明確にする。また、コンプライアンスにかかわる問題に取締役等及び従業員が直面した場合の対応上の基本義務、業務遂行上の公正な行動や判断・評価の基準及び組織としてのコンプライアンス管理体制を定め、内部通報制度の実効性向上に継続的に取り組み、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通じて、これらの適正な運用を図る。
- (5) 従業員が遵守すべき法令や、社内ルール等に関する研修を企画、実施し、コンプライアンス管理の周知徹底を図る。
- (6) 財務報告の信頼性に影響を与える業務上の不備、不正を防止するため、経理その他財務報告に直接又は間接的に関係する業務の統制体制の改善を継続する。

2. 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役等の職務執行に係る意思決定及び報告に関しては、決議・執行事項の所管に応じ取締役会規定及び経営会議規程に基づき、取締役会議事録及び経営会議議事録に記録し、法律及び規程に定める期間保存する。その他の業務決裁事項に関しては、決裁規程に基づき決裁書類を作成し、規程に定める期間保存する。
- (2) 業務にかかわる文書の整理、保管、保存及び廃棄の取扱いは、文書管理規程に従うものとし、文書はいつでも取締役等及び監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供することができるよう整理しておくものとする。
- (3) 文書、電磁的記録及び情報システム等を情報資産として安全に保護する体制に関しては、情報セキュリティ管理規程に基づいて整備する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業遂行に伴うリスクについては、事業の経営計画及び予算の策定において適正に評価し、毎月の取締役会及び経営会議において適宜審議し対策を決定する。また、資金の運用等については、経理規程等に基づき適正な運用を図るとともに、その運用実績については定期的に取締役会に報告する。
- (2) グループリスクマネジメント方針及び当社のリスクマネジメント規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体でのリスクマネジメントを推進する。リスク・コンプライアンス委員会の決議事項については、取締役会に報告する。
- (3) 天災、感染症その他不可抗力による会社資産の損失や人身に対する危険の発生等、危機状態への対応については、リスクマネジメント規程に基づいて、社長執行役員を本部長とした対策本部をただちに設置し、損失の顕在化及び拡大の防止を図り、損失を最小限にとどめる体制をとる。

4. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の意思決定・業務監督機能を充実させるため社外取締役を選任するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行取締役（執行役員を兼務する）の職責を強化し、業務執行における意思決定過程の簡素化を図ることにより、経営環境の変化に機敏に対応し、業績の持続的向上を目指すものとする。
- (2) 業務の運営においては、組織規程及び職務分掌規程に基づき各部門の職務分掌を明確に定め、また、職務権限規程及び決裁規程に基づき職位者の業務遂行上の責任と権限を明確にすることにより、業務の確実かつ効率的な運営を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき管理統括者を置くものとし、各子会社の業務は、子会社の取締役等が管理統括者の管理・指導の下、適宜当社内関連部門の協力を得て、職務が効率的に遂行できる体制をとる。

- (2) 当社の関係会社管理規程に定める各子会社にかかわる重要事項については、各子会社の取締役会又は代表者による承認後、当社において決裁するものとする。
 - (3) グループコンプライアンス管理方針及び当社のコンプライアンス管理規程に基づき、子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員の指導・監督を受けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通じて適正な運用を図る体制をとる。また、内部通報制度は子会社にも適用する。
 - (4) 監査は、法定監査のほか、社長執行役員直属の内部監査部門が内部監査規程に従い子会社に対して適宜往査を実施し、是正が必要な事項については、社長執行役員が子会社の各責任者に対して是正措置及びその結果報告の指示を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役等からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役より、補助すべき従業員の要請がある場合には、迅速に必要なスタッフを置くものとする。その場合、スタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - (2) 監査役は当該スタッフに対して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、当該スタッフは監査役の指示に反して、取締役等の指揮命令を受けない。
7. 当社及び子会社の取締役等及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役等及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、あるいは当社または子会社における違法や不正な行為等を発見した場合は、すみやかに当社の監査役に報告するものとする。
 - (2) 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務に関する重要な文書を閲覧し、適宜当社及び子会社の取締役等及び従業員に職務執行に関する報告を求めることができるものとする。
 - (3) 当社の監査役への報告に関してはコンプライアンス管理規程に定める通報者保護に係る規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役等及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇、契約解除その他いかなる不利な取扱いも行わないものとする。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は社長執行役員との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
 - (2) 監査役は会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。
1. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、取締役等及び従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の交流・関わりをもつことを禁止する。
 2. 反社会的勢力に対する対応は、以下の方針を踏まえ、総務部門が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
- (1) 反社会的勢力の関係者から接触を受けた時はただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、何らかの要求を受けたときは毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対処する。
 - (2) 企業防衛対策協議会への加盟を継続し、関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするためであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(i) 2026年9月24日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役・社長執行役員 営業本部長	仙洞田 哲也	1977年4月26日	2008年1月 当社入社 2020年6月 技術本部技術二部長 2022年7月 営業本部副本部長兼技術本部技術二部長兼営業本部第1ソリューションセールス部長 2022年9月 執行役員兼営業本部副本部長兼技術本部技術二部長兼営業本部第1ソリューションセールス部長 2023年4月 執行役員兼営業本部副本部長 営業本部第1ソリューションセールス部長 2023年9月 取締役・副社長執行役員兼営業本部長 2024年7月 代表取締役・社長執行役員兼営業本部長 (現任) 2024年9月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 (現任) Lasertec Korea Corp. 理事 (現任) Lasertec Taiwan, Inc. 董事 (現任) Lasertec China Co., Ltd. 董事 (現任) Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役 (現任)	(注)3	10,610
取締役・会長執行役員	岡林 理	1958年5月16日	2001年7月 当社入社 2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー 2003年9月 取締役 2005年3月 Lasertec U.S.A., Inc. 社長 2005年9月 常務取締役、Lasertec Korea Corp. 代表理事 2006年7月 営業本部長 2007年9月 代表取締役兼常務執行役員、 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 (現任)、 Lasertec Korea Corp. 理事 (現任) 2008年1月 代表取締役副社長 2009年7月 代表取締役社長 2010年7月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 (現任) 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事 (現任) 2019年11月 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役 (現任) 2022年9月 代表取締役・社長執行役員 2024年7月 代表取締役・会長執行役員 2024年9月 取締役・会長執行役員 (現任)	(注)3	33,530

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役・副会長執行役員	楠瀬 治彦	1958年10月26日	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役、研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長 2009年9月 代表取締役副社長 2012年4月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役（現任） 2012年7月 Lasertec Korea Corp. 理事（現任）、 Lasertec Taiwan, Inc. 董事（現任） 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事（現任） 2019年11月 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役（現任） 2021年8月 取締役会長 2022年9月 取締役・会長執行役員 2024年7月 取締役・副会長執行役員（現任）	(注)3	33,530
取締役・常務執行役員 技術本部長	田島 敦	1978年1月11日	2004年1月 当社入社 2020年2月 技術本部技術三部長 2021年11月 技術本部副本部長兼技術三部長 2022年7月 技術本部副本部長 2022年9月 執行役員兼技術本部副本部長 2023年4月 執行役員兼技術本部副本部長兼技術本部技術五部長 2023年9月 取締役・執行役員 2024年1月 取締役・執行役員兼技術本部長 2024年7月 取締役・常務執行役員兼技術本部長（現任） 2024年9月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役（現任） Lasertec Korea Corp. 理事（現任） Lasertec Taiwan, Inc. 董事長（現任） Lasertec China Co., Ltd. 董事長 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役（現任） 2026年2月 Lasertec China Co., Ltd. 董事（現任）	(注)3	10,531
取締役	三原 康司	1958年12月4日	1985年4月 ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社 2005年6月 ㈱ミナージュ 代表取締役（現任） 2012年4月 静岡理科大学総合情報学部 准教授 名古屋商科大学大学院 客員教授 2017年4月 千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科 教授 2020年4月 早稲田大学理工学術院 教授（現任） 2020年9月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	岩田 宜子	1956年7月15日	1979年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社 1989年6月 ビザ・インターナショナル入社 1992年1月 デュー・ロジャース・ジャパン入社 1994年11月 テクニメトリックス(現トムソン・ロイター)東京支社入社 2001年2月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株)入社 2001年5月 同社 代表取締役 2014年11月 ヤマト インターナショナル(株) 社外取締役 2021年6月 SMC(株) 社外取締役(現任) (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 社外取締役 2022年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株) 取締役会長(現任) 2026年2月 モリト(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	石黒 美幸	1964年10月26日	1991年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 常松築瀬関根法律事務所入所 1999年1月 同事務所 パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2006年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 社外取締役 2013年6月 みらかホールディングス(株)(現H.U.グループホールディングス(株)) 社外取締役 2016年9月 当社 社外監査役 2017年6月 (株)ベネッセホールディングス 社外監査役 2018年4月 東京弁護士会 副会長 2023年6月 野村ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2024年4月 環太平洋法曹協会(IPBA) 会長 2024年9月 当社 社外取締役(現任) 2026年6月 (株)博報堂DYホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	由利 孝	1960年9月24日	1983年4月 ニチメン(株)(現 双日(株))入社 1987年6月 テクマトリックス(株)へ出向 1998年3月 同社 取締役 2000年4月 同社 代表取締役社長 FinancialCAD Corporation Director 2004年7月 テクマトリックス(株) 代表取締役社長最高執行役員 2007年8月 合同会社医知悟 業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド(株) 取締役 2009年8月 (株)カサレアル 取締役 2024年4月 テクマトリックス(株) 取締役 2024年6月 リスクモンスター(株) 社外取締役(現任) 2024年8月 TY Insight(株) 代表取締役(現任) 2024年9月 当社 社外取締役(現任) 2024年12月 アイピーシー(株) 社外取締役(現任) 2025年12月 (株)インソース 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	浅野 政克	1963年8月23日	2006年1月 当社入社 2010年9月 管理本部 総務部長 2022年1月 監査室長 2024年9月 常勤監査役(現任)	(注)4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	出雲 栄一	1973年1月2日	1995年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2015年2月 出雲公認会計士事務所 代表（現任） 2015年6月 税理士登録 (株)ベネッセホールディングス 社外監査役 2016年3月 鳥居薬品(株) 社外監査役 2016年6月 (株)インテージホールディングス 社外取締役（監査等委員） 2020年9月 当社 社外監査役（現任）	(注)4	100
監査役	道 あゆみ	1966年1月16日	1988年4月 日本電信電話(株)（現NTT(株)）入社 1995年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 松尾総合法律事務所入所 2001年5月 ニューヨーク大学ロースクール（LL.M）修了 2009年4月 早稲田大学大学院法務研究科 教授（任期付き） 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック所属弁護士（社員）（現任） 2015年10月 日本弁護士連合会 事務次長 2018年4月 東京弁護士会 副会長 2019年4月 日本司法支援センター 本部事務局長 2022年2月 (株)新生銀行（現 (株)SBI新生銀行） 社外取締役 2022年9月 当社 補欠監査役 2023年6月 日清食品ホールディングス(株) 社外監査役（現任） 2023年8月 日本弁護士連合会司法調査室 室長 2024年9月 当社 社外監査役（現任） 2025年6月 (株)NTTドコモ 社外取締役（現任）	(注)4	-
計					88,801

（注）１．取締役三原康司、岩田宜子、石黒美幸、由利孝は、社外取締役であります。

２．監査役出雲栄一、道あゆみは、社外監査役であります。

３．2025年9月26日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

４．2024年9月26日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(ii) 2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容も含めて記載しています。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役・社長執行役員	仙洞田 哲也	1977年4月26日	2008年1月 当社入社 2020年6月 技術本部技術二部長 2022年7月 営業本部副本部長兼技術本部技術二部長兼営業本部第1ソリューションセールス部長 2022年9月 執行役員兼営業本部副本部長兼技術本部技術二部長兼営業本部第1ソリューションセールス部長 2023年4月 執行役員兼営業本部副本部長 営業本部第1ソリューションセールス部長 2023年9月 取締役・副社長執行役員兼営業本部長 2024年7月 代表取締役・社長執行役員兼営業本部長 2024年9月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役（現任） Lasertec Korea Corp. 理事（現任） Lasertec Taiwan, Inc. 董事（現任） Lasertec China Co., Ltd. 董事（現任） Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役（現任） 2026年9月 代表取締役・社長執行役員（現任）	(注)3	10,610
取締役・会長執行役員	岡林 理	1958年5月16日	2001年7月 当社入社 2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー 2003年9月 取締役 2005年3月 Lasertec U.S.A., Inc. 社長 2005年9月 常務取締役、Lasertec Korea Corp. 代表理事 2006年7月 営業本部長 2007年9月 代表取締役兼常務執行役員、 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役（現任）、 Lasertec Korea Corp. 理事（現任） 2008年1月 代表取締役副社長 2009年7月 代表取締役社長 2010年7月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事（現任） 2019年11月 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役（現任） 2022年9月 代表取締役・社長執行役員 2024年7月 代表取締役・会長執行役員 2024年9月 取締役・会長執行役員（現任） 2026年9月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長（現任）	(注)3	33,530

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役・副会長執行役員	楠瀬 治彦	1958年10月26日	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役、研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長 2009年9月 代表取締役副社長 2012年4月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役（現任） 2012年7月 Lasertec Korea Corp. 理事（現任）、 Lasertec Taiwan, Inc. 董事（現任） 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事（現任） 2019年11月 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役（現任） 2021年8月 取締役会長 2022年9月 取締役・会長執行役員 2024年7月 取締役・副会長執行役員（現任）	(注)3	33,530
取締役	三原 康司	1958年12月4日	1985年4月 ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）入社 2005年6月 (株)ミナージュ 代表取締役（現任） 2012年4月 静岡理科大学総合情報学部 准教授 名古屋商科大学大学院 客員教授 2017年4月 千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科 教授 2020年4月 早稲田大学理工学術院 教授（現任） 2020年9月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	岩田 宜子	1956年7月15日	1979年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社 1989年6月 ビザ・インターナショナル入社 1992年1月 デュー・ロジャース・ジャパン入社 1994年11月 テクニメトリックス（現トムソン・ロイター）東京支社入社 2001年2月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株)入社 2001年5月 同社 代表取締役 2014年11月 ヤマト インターナショナル(株) 社外取締役 2021年6月 SMC(株) 社外取締役（現任） (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 社外 取締役 2022年9月 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株) 取締役会 長（現任） 2026年2月 モリト(株) 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	石黒 美幸	1964年10月26日	1991年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 常松築瀬関根法律事務所入所 1999年1月 同事務所 パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁 護士(現任) 2006年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク㈱ (現ソニーネットワークコミュニケーション ズ㈱) 社外取締役 2013年6月 みらかホールディングス㈱(現H.U. グループ ホールディングス㈱) 社外取締役 2016年9月 当社 社外監査役 2017年6月 ㈱ベネッセホールディングス 社外監査役 2018年4月 東京弁護士会 副会長 2023年6月 野村ホールディングス㈱ 社外取締役(現 任) 2024年4月 環太平洋法曹協会(IPBA) 会長 2024年9月 当社 社外取締役(現任) 2026年6月 ㈱博報堂DYホールディングス 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	由利 孝	1960年9月24日	1983年4月 ニチメン㈱(現 双日㈱)入社 1987年6月 テクマトリックス㈱へ出向 1998年3月 同社 取締役 2000年4月 同社 代表取締役社長 FinancialCAD Corporation Director 2004年7月 テクマトリックス㈱ 代表取締役社長最高執 行役員 2007年8月 合同会社医知悟 業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド㈱ 取締役 2009年8月 ㈱カサレアル 取締役 2024年4月 テクマトリックス㈱ 取締役 2024年6月 リスクモンスター㈱ 社外取締役(現任) 2024年8月 TY Insight㈱ 代表取締役(現任) 2024年9月 当社 社外取締役(現任) 2024年12月 アイピーシー㈱ 社外取締役(現任) 2025年12月 ㈱インソース 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	浅野 政克	1963年8月23日	2006年1月 当社入社 2010年9月 管理本部 総務部長 2022年1月 監査室長 2024年9月 常勤監査役(現任)	(注)4	500
監査役	出雲 栄一	1973年1月2日	1995年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ)入社 1998年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2015年2月 出雲公認会計士事務所 代表(現任) 2015年6月 税理士登録 ㈱ベネッセホールディングス 社外監査役 2016年3月 鳥居薬品㈱ 社外監査役 2016年6月 ㈱インテージホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 2020年9月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	道　あゆみ	1966年1月16日	1988年4月　日本電信電話(株)（現NTT(株)）入社 1995年4月　弁護士登録（東京弁護士会） 松尾総合法律事務所入所 2001年5月　ニューヨーク大学ロースクール（LL.M） 修了 2009年4月　早稲田大学大学院法務研究科 教授（任期 付き） 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニ ック所属弁護士（社員）（現任） 2015年10月 日本弁護士連合会 事務次長 2018年4月 東京弁護士会 副会長 2019年4月 日本司法支援センター 本部事務局長 2022年2月 (株)新生銀行（現 (株)SBI新生銀行） 社外取締 役 2022年9月 当社 補欠監査役 2023年6月 日清食品ホールディングス(株) 社外監査役 （現任） 2023年8月 日本弁護士連合会司法調査室 室長 2024年9月 当社 社外監査役（現任） 2025年6月 (株)NTTドコモ 社外取締役（現任）	(注)4	-
計					78,270

- (注) 1. 取締役三原康司、岩田宜子、石黒美幸、由利孝は、社外取締役であります。
2. 監査役出雲栄一、道あゆみは、社外監査役であります。
3. 2026年9月25日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年9月26日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

〔ご参考〕2026年9月25日開催予定の定時株主総会後の当社役員のスキル・マトリックス

当社は、経営戦略に照らして、取締役及び監査役が備えるべき知識・経験・能力を「企業経営」「研究開発・製造」「営業」「グローバルビジネス」「人的資本・サステナビリティ」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」と定めております。これらの知識・経験・能力について、各取締役及び監査役に対して特に期待する分野は下表のとおりです。なお、この表は取締役及び監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

		企業経営	研究開発・製造	営業	グローバルビジネス	人的資本・サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	仙洞田 哲也	●	●	●	●			
	岡林 理	●		●	●		●	
	楠瀬 治彦	●	●		●	●		
	三原 康司 ¹	●	●		●	●		
	岩田 宜子 ¹	●			●	●	●	
	石黒 美幸 ¹					●		●
	由利 孝 ¹	●		●	●		●	
監査役	浅野 政克					●		●
	出雲 栄一 ²						●	●
	道 あゆみ ²					●		●

1. 独立社外取締役 2. 独立社外監査役

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための「社外役員の独立性判断基準」を定めております。選任にあたっては、この基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として、当社の事業に関連する業界などにおいて経営等に係る豊富な経験や幅広い見識により、当社の経営に対する積極的な助言と監督ができる人を選任することとしております。

（社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係）

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、有価証券報告書提出日現在、社外監査役出雲栄一が当社普通株式を100株保有していること以外に、人的関係、資本的关系又は特筆すべき取引関係その他の利害関係はありません。

（社外取締役）

当社の有価証券報告書提出日現在における社外取締役は4名になります。2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、引き続き社外取締役は4名となります。

社外取締役三原康司は、事業法人にて長く企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、選任いたしました。同氏には、アカデミアにおける専門的な見識と事業法人の経験に基づく客観的な視点から、経営に資する意見を述べていただくことで、経営の監督機能強化及び取締役会の活性化に資する役割を期待しております。

社外取締役岩田宜子は、コーポレートガバナンス及びIRのコンサルティングに長らく従事して培われた深い知見、豊富な国際経験、並びに経営者としての経験と見識を当社の経営に反映していただくため、選任いたしました。同氏には、中立かつ客観的な立場からコーポレートガバナンス及び国内外の投資家との対話に関して、専門的知見に基づいた助言と意見をいただくことで、経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を期待しております。

社外取締役石黒美幸は、国際的な法曹団体である環太平洋法曹協会（IPBA）会長の経験や、長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士を現任される等、弁護士として長年の経験を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、選任いたしました。同氏には、弁護士としての豊富な経験及び高い専門性を活かし、専門的知見に基づいた助言と意見をいただくことで、経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を期待しております。

社外取締役由利孝は、テクマトリックス㈱で長年代表取締役を務め、事業環境を見極めた経営方針及び戦略により、同社の業務拡大を推進してきました。それらの経験を当社の経営に反映していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏には、中立かつ客観的な立場から、その有する知見に基づいた助言と意見をいただくことで、経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を期待しております。

なお、当社は、社外取締役の三原康司、岩田宜子、石黒美幸、由利孝の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

（社外監査役）

社外監査役出雲栄一は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験及び財務・会計に関する相当程度の専門的な知見を有し、他社における社外取締役や社外監査役としての経験もあることから、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して選任いたしました。

社外監査役道あゆみは、弁護士会等での要職を含め、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有していることから、かかる知見・経験に基づき多角的な観点で客観的・中立的な監査の妥当性を確保していただくことを期待して選任いたしました。

なお、当社は、社外監査役の出雲栄一、道あゆみの2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

（社外取締役、社外監査役との利害関係）

a. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

当社は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、その内容は以下のとおりであります。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）候補者の選任に当たっては、以下の基準に基づき独立性を判断しています。

1. 当社グループとの関係

現在又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者（業務執行取締役及び従業員）ではない。

2. 大株主との関係

当社の議決権所有割合10%以上の大株主（当該大株主が法人の場合は、当該法人の業務執行者）ではない。

3. 主要な取引先等との関係

現在又は過去10年間に於いて、以下に掲げる当社の主要な取引先等の業務執行者ではない。

- ・ 当社グループの主要な取引先（過去3年の各事業年度にわたって、取引額が当社の連結売上高の5%以上を占める）
- ・ 当社グループを主要な取引先とする企業（過去3年の各事業年度にわたって、取引額が取引先の連結売上高の5%以上を占める）
- ・ 当社グループの主要な借入先（当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える）

4. 専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。

5. 会計監査人との関係

当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。

6. 当社から寄付又は助成を受けている団体との関係

当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている団体の役員、使用人ではない。

7. 近親者との関係

当社グループの業務執行者（重要でない者を除く）の配偶者もしくは2親等内の親族ではない。

b. 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも、上述の当社「社外役員の独立性判断基準」に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から取締役の職務及び監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査役は定期的に会合を持つほか、必要に応じ随時意見交換を行っており、また、社外監査役と監査室及び会計監査人は必要に応じて監査業務等について意見交換を行っております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名（定款では4名以内）で構成され、うち2名を社外監査役としております。

監査役道あゆみは弁護士の資格を有しており、法律的地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役出雲栄一は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の活動)

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間08分でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	浅野 政克	16回 / 16回
監査役	浅見 公一	5回 / 5回
社外監査役	出雲 栄一	16回 / 16回
社外監査役	道 あゆみ	16回 / 16回

(注)浅見公一氏は、2025年9月26日開催の第63期定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。

監査役会においては、主に次のような決議、報告、協議がなされました。

決議事項 14件：監査役会監査報告書、監査方針・監査計画書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意 等

報告事項 39件：経営会議、指名・報酬委員会、子会社監査報告、常勤監査役の監査状況報告（月次） 等

協議事項 19件：取締役会議案内容、会計監査人監査報告に係る意見交換と監査意見形成、監査役会監査報告書の記載内容、会計監査人が提供する監査以外のサービスに関する了解 等

(監査役の活動)

監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議への出席、その他の会議への積極的な参加、業務及び財産の状況の調査、内部統制システムの監視及び検証等により厳正な監査を実施しております。

代表取締役社長執行役員と年3回、社外取締役全員と年2回、社長執行役員以外の主な執行役員と年1回のインタビュー形式による面談を実施し、ガバナンスの状況、経営課題等を確認しております。

グループ・ガバナンスの観点からは、連結子会社5社に対する出張往査またはリモート監査を実施し、その結果を監査役会で共有するとともに、取締役会にも報告しております。

また、監査役は、期初に会計監査人から監査計画書を受領し、監査上の主要な検討事項を含む意見交換会を定期的に実施、また半期レビュー及び期末の監査結果報告を受け、積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

常勤監査役は、決裁書類・契約書などの重要書類を閲覧し、随時、内部監査部門から活動状況及び内部監査の結果の報告を受け、必要に応じ助言及び要請を行うほか、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、他の監査役との情報共有を行いました。

内部監査の状況等

a. 組織、人員及び手続き

内部監査は、社長執行役員直属の監査室（4名）が内部監査規程に従い年間の監査計画を作成して業務監査を実施しております。監査室は、社長執行役員に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。なお、取締役会に対しても、直接報告を行う仕組みを設けており、報告を実施しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査室で実施しております。

b. 監査室、監査役会及び会計監査人との連携

監査室は、監査報告書を都度常勤監査役に送付し報告するほか、監査役会へ四半期毎に活動報告を行い監査計画並びに監査結果を共有し、意見交換を実施しております。

また、監査室は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b．継続監査期間

8年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新保 智巳

指定有限責任社員 業務執行社員 清水池 誠

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他9名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人評価基準・選定基準に従って、会計監査人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制などを考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。以上による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、PwC Japan有限責任監査法人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、あらかじめ定める評価基準に照らし、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	22	-
連結子会社	15	1	20	1
計	35	1	43	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の連結会計年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

当社は、取締役会において、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けてコーポレートガバナンスの強化を図るため取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されており、それぞれ独立した基準で決定する。なお、当社の取締役が執行役員を兼ねる場合、本基本方針の報酬には執行役員としての報酬を含むものとする。

社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の時期・条件及び個人別の報酬決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役位、職責に応じて決定するものとする。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

c. 業績連動報酬及び非金銭報酬等の時期・条件及び個人別の決定方針

業績連動報酬である賞与は、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定する。具体的には、役位毎に会社業績に連動する形で業績連動報酬の算出式を設定し、算定する。会社業績については、各事業年度の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から当期純利益を主な指標とする。なお、会長、副会長、社長を除く役位については、会社業績によって求められた額に個人評価係数を乗じて報酬額を決定する。個人評価係数については、短期及び中長期の会社への貢献度により、0.0から2.0までの範囲で個人別に算定する。

非金銭報酬である株式報酬は、株主との価値共有を促進し、取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限付株式及び譲渡制限付株式ユニットを各取締役に支給・付与する。支給額・付与数は、前年度の各取締役の総報酬を基準に算定する（ただし、一部の取締役にについては取締役会長執行役員の総報酬を基準に算定する。）ものとし、具体的な基準については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。株式報酬について、支給・付与対象である取締役の不祥事等により支給額・付与ユニットを失効させることが適当と取締役会が判断した場合等には、支給額・付与ユニットの一部又は全部を減額できることとする。

なお、賞与、譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権及び譲渡制限付株式ユニットはそれぞれ毎年一定の時期に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準及び種類別の報酬割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長執行役員）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員がその具体的内容の一部について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長執行役員は、当該答申の内容を尊重し、決定しなければならないこととする。

また、当社は、2026年9月25日開催予定の第64期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に、当社の取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度の改定を付議することといたしました。

1. 改定の目的・内容

当社は、2025年9月26日開催の当社第63期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）への株式報酬として、従来の譲渡制限付株式（以下「RS」といいます。）に加えて新たに譲渡制限付株式ユニット（以下「RSU」といい、RSおよびRSUで構成される株式報酬制度を「本制度」といいます。）を導入することについてご承認いただいております。

現在の本制度においては、対象取締役は当社の取締役等の地位に在任している間、当社から当社普通株式と経済的に類似した権利であるRSUの付与を受け、当該地位を退任後（RSUの権利確定時）に、RSUのユニット数に退任時の当社普通株式の東京証券取引所における終値を乗じた額の金銭の支給を受けることになっていますが、今後、株式報酬制度の利便性を更に高めることが望ましいと考えられることから、RSUの権利確定時における対象取締役の権利行使の方法として、金銭の支給だけでなく、当社普通株式の交付（一部を金銭支給とし、残りを当社普通株式の交付とすることを含みます。）も認めることとしたいと考えております。

2. 本制度の仕組み

(1) RSの概要

対象取締役は、本制度に基づき、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、RSの発行又は処分を受けることとなります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分するRSの1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、RSの割当を受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度によるRSの発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、対象取締役が当社の取締役等の地位を退任するまでの期間、RSの第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、正当な事由以外の事由により退任した場合や、重大な法令違反等、その他一定の事由が生じた場合には当社がRSを無償取得することなどを規定した譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会で決定するものとします。

(2) RSUの概要

対象取締役は、本制度に基づき、当社から当社の普通株式と経済的に類似の権利である譲渡制限付株式ユニット（RSU）の付与を受け、当社の取締役等の地位の退任後に、付与されたRSUのユニット数に応じ、退任時の当社の普通株式の東京証券取引所における終値を乗じた額の金銭の支給、または当社普通株式の交付（一部を金銭支給とし、残りを当社普通株式の交付とすることを含みます。）を受けます。各対象取締役への具体的な付与時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度によるRSUの付与に当たっては、当社と対象取締役との間において、RSUの第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、正当な事由以外の事由により退任した場合や、重大な法令違反等、その他一定の事由が生じた場合にはRSUが当然に消滅することなどを規定した譲渡制限付株式ユニット付与契約が締結されることを条件といたします。

譲渡制限付株式ユニット付与契約に関するその他の事項は、当社の取締役会で決定するものとします。

3. 本制度改定の条件

本制度の改定は、本株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

(監査役)

監査役の報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	譲渡制限付株式 ユニット報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1,145	207	818	35	84	4
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	-	2
社外取締役	67	67	-	-	-	4
社外監査役	26	26	-	-	-	2

- (注) 1. 上表には、2025年9月26日開催の第63期定時株主総会終結時をもって辞任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)として決議されております。この金額には賞与及び譲渡制限付株式報酬及び譲渡制限付株式ユニット報酬は含まれておりません。
3. 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式及び譲渡制限付株式ユニットに関する報酬等の限度額は、2025年9月26日開催の第63期定時株主総会において上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、年額300百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式及び譲渡制限付株式ユニットの数の上限を30,000株として決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第62期定時株主総会において年額70百万円以内として決議されております。
5. 取締役賞与の額には、2026年9月25日開催予定の第64期定時株主総会において決議を予定している社外取締役を除く取締役4名に対する賞与総額818百万円が含まれております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の 総額 （百万円）
			金銭報酬		非金銭報酬等		
			基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	譲渡制限付株式 ユニット報酬	
仙洞田 哲也	取締役	提出会社	55	109	13	10	188
岡林 理	取締役	提出会社	50	314	5	33	403
楠瀬 治彦	取締役	提出会社	50	314	5	33	403
田島 敦	取締役	提出会社	51	81	10	7	150

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式を株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である投資株式を発行会社との取引及び関係から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式（政策保有株式）に区分しております。当社では、純投資目的の投資は行わない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）につきましては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することが確認できる場合を除き、保有いたしません。その保有の継続の是非に関しては、個別銘柄ごとに毎年取締役会で保有意義や保有に伴う便益やコストを検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,538

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	267

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） ¹ 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オキサイド	250,000	250,000	半導体関連装置向け部材の仕入れ先。半導体関連装置の製造に必要な部材確保のための取引関係強化を目的として株式を保有しており、保有により安定した取引関係を維持しています。	無
	1,177	537		
(株)アパールデータ	109,500	109,500	半導体関連装置向け部材の開発製造委託先。半導体関連装置に使用される部材の開発製造委託先との取引関係強化を目的として株式を保有しており、保有により密接な取引関係を維持しています。	有
	361	245		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ （注） ²	-	113,000	主要取引金融機関であり、円滑な金融取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	224		

（注）1. 各銘柄の定量的な保有効果については、個別の取引条件等を開示できないため記載しておりませんが、当社では、保有の合理性について、個別銘柄ごとに資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、総合的に判断し、取締役会で検証しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社は、1960年の創業以来、光応用技術と検査・測定技術をコアに、お客さまの課題に真摯に寄り添い続けることで、唯一無二の半導体検査装置メーカーとしての確固たる地位を築いてきました。「世の中になくものをつくり、世の中のためになるものをつくる」という経営理念のもと、従業員一人ひとりの自由な発想から生み出される斬新なアイデアと、それをカタチにする組織力・チーム力によって、社会課題を解決し、新たな時代を創造することを目指しています。

当社グループは、お客さまの技術課題をいち早く把握し、最適な製品及びサービスを迅速に提供するとともに、納入後も継続的かつ真摯にサポートすることで、お客さまとの長期的な信頼関係の構築を目指しています。その実現に向け、フラットで柔軟な組織を活かして意思決定、製品開発及び顧客対応のスピードを高める「スピード決定・開発・対応戦略」、高い技術力と付加価値で差別化できる市場に注力し、世界的なリーダー企業との緊密な情報共有及び信頼関係を事業機会の拡大につなげる「グローバルニッチトップ戦略」、生産を外部に委託し、エンジニアを研究開発及びお客さま対応に集中させる「ファブライト戦略」を推進しています。

当社を取り巻く半導体市場は、AI技術の開発というフェーズから、AIが基盤となり、それを活用、発展させていく社会に進化していく中で、かつてない成長フェーズを迎えています。半導体需要は生成AIやIoT、データセンターなど、様々な用途で拡大を続けています。

一方で、世界情勢に目を向けると、「VUCA時代」という言葉に象徴されるように、先行きが見通せない不確実かつ複雑な時代に突入しています。地政学的リスクの高まりに伴うサプライチェーンの複雑性も、企業経営にとって大きなリスクとなる可能性があります。

しかし、当社はこのような不確実性を孕んだ社会環境を決して悲観していません。むしろ挑戦や圧倒的な成長の大きなチャンスと捉え、投資を加速させていきます。

当社グループがイノベーションを起こし続けて、持続的な成長を実現するために最も重要な要素と考えているのが、「人的資本」すなわち「人」です。

人的資本を中期経営計画達成のための最重要戦略資本と位置づけ、経営戦略と一体となった人材戦略を遂行していきます。

この方針に基づき、当社グループは以下5点を重点施策として取り組んでいくことで、中期経営計画で掲げている技術力・製品開発力の確保・向上、あらゆるステークホルダー（従業員、お客さま、サプライヤー等）との関係強化を実現しています。

a) 人材採用

「人」不足が開発進捗の遅れに繋がらないように、人材採用は積極的かつタイムリーに行っています。

新卒採用においては、経営幹部候補人材の獲得を主眼に、大学との関係性や連携を強化し、企業セミナーや会社見学、インターンシップ等の機会を数多く設定し学生との接点を増やしています。丁寧な情報提供を行うことで双方のマッチング精度を高め、入社後の高い定着率や活躍、成長に繋がっています。

中途採用においては通年で実施しており、ダイレクトリクルーティングやリファラル・アルムナイ採用といった新しい手法も活用することで、多様化した人材の採用に繋がっています。

b) 人材育成

全ての新入社員に対して教育担当のOJTリーダーをつけて、約1年間丁寧に指導することで、新入社員の早期の立ち上がりをサポートしています。

また、コミュニケーションや交渉術といったビジネススキル研修や、様々なテーマの階層別研修（管理職、中堅、若手、新入社員等）、各種高度専門技術研修を実施することで、従業員の能力開発を行っています。

また、「開発会議」や「デザインレビュー」という部門横断的な新技術発表・検討会を日常的に開催しています。様々な知見のヨコ展開をしたり、時には技術者本人が発表者になったりすることで、自らの研究成果やアイデアを更にブラッシュアップさせて、自身の学びや成長に繋げる機会となっています。

特にデザインレビューは、テーマも形式も自由な議論の場です。誰でも開催することができ、かつテーマに興味がある人は部署を越えて誰でも参加することができます。そのようなオープンな場だからこそ、様々な人的・知的交流が行われ、新しい発想が生まれやすい雰囲気が醸成されます。上層部からの指示で動くのではなく、各人が自分の頭で考える習慣を身に着けて、主体的に動き出せるようになることが、当社の競争力の源泉となっています。

将来の幹部・リーダー候補養成のためには、候補者を早期に製品開発リーダーにアサインすることで、人材の抜擢登用も積極的に行っています。

c) 海外現地法人との人材交流（出向および出向受け入れ）

海外現地法人の顧客サポート力強化および海外現法スタッフの技術力向上のために、本社と海外現地法人間で人材交流を行っています。当社から海外現地法人に出向する技術系社員は、製品・装置のスペシャリストとして海外現法スタッフに技術教育をし、顧客サポートも共に行います。また、海外現地法人から本社への出向者は当社にて開発の現場に立ち会うことで装置への理解を深め、その知識を顧客サポートにおいて生かしています。

d) 自律的なキャリア形成支援

当社は従業員一人ひとりが自律的に自身のキャリアを選択し、いきいきと楽しく働くことを期待しています。当社を取り巻く事業環境が目まぐるしく変化する中で、個々の従業員の変化対応力（レジリエンス）がより重要となっています。それらを支える制度として「異動希望申請」制度があり、これまでに多数の社員の異動が実現しています。

e) 幸福度の向上

当社の最大の競争優位性は「人材」です。当社で働く全ての人が幸福を感じながら働ける環境こそが、持続的なイノベーションを生み出す原動力になると考えています。外部の学術機関の協力のもと、定期的に「幸福度調査」を実施しています。調査によって従業員の内発的動機や創造性を可視化することができ、特定の因子が低下した場合には、当該部門の部門長と人事部門、経営陣が連携して改善策を検討・実施するなど、コミュニケーションの活性化やマネジメントの改善に繋げていきます。

幸福度は企業の業績とも高い相関があることが統計的に示されています。当社は幸福度調査を通じて科学的かつ実践的に経営基盤の強化に努めています。

なお、当社グループの人的資本に関する指標及び目標は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載しています。

従業員給与等の額および内容の決定に関する方針

当社は人的資本を最も重要な経営資源の一つと位置づけています。全ての人事施策は、従業員がモチベーション高く会社目標および個人目標の達成に全力で、かつ安心して取り組めるようになるものであるべきと考えています。その根幹を支えるのが報酬制度です。

当社報酬制度は、「会社業績へのコミットメント」、「個人のパフォーマンス」、「従業員の市場価値」及び「従業員の心理的安全性」を高度に最適化させています。そして優秀な人材を確保するために、国内外のマーケット報酬データ等をベンチマークしたうえで、戦略的な報酬水準とすることを基本方針としています。

給与額等の決定に関しては、従業員の構成が多様化していることを鑑みて、年齢や性別、勤続年数、新卒・中途入社といった属人的な要素によらず、個々の従業員の役割や責任の大きさ、人事評価の結果等に基づいて公平・公正に決定します。

主な給与・報酬の構成は、以下のとおりです。

- a) 基本給
- b) 賞与（年2回）
- c) 手当（従業員持株会奨励金、妊娠・出産祝金等）

それぞれの構成要素の基本方針は、以下のとおりです。

a) 基本給

職務、役割、経験、能力、および優秀な人材確保のための処遇競争力維持をふまえて、基本給の水準を設定しています。賃上げについては、事業年度ごとの個人の人事評価の結果によって基本給の改定額が決まる仕組みとなっており、「定期昇給」や「ベースアップ」という概念はありません。

なお、日本国内の物価動向や更なる人的資本への投資、採用競争力の維持・強化の観点から、2024年から2026年にかけて職位ごとの基本給の給与レンジを引き上げ、評価に応じた改定額も2024年から3年連続で増額しています。新卒採用の初任給についても、上記の考え方から2025年に引き上げました。

b) 賞与

従業員の会社業績へのコミットメントを高めるために、業績連動型の賞与を採用しています。具体的には当該事業年度の営業利益額が賞与原資に反映され、個人の人事評価の結果に基づいて支給額が決定されます。

業績に連動した賞与制度によって、従業員のチャレンジと成長が促され、自律的なキャリア形成の実現にも繋がっています。基本給と賞与それぞれの制度の組み合わせが、従業員の成長と生活の安定の高度なバランスを確保しており、高収益を達成することで日本トップクラスの報酬水準の実現を図っています。

c) 手当

従業員の多様なライフスタイルやライフステージを支援するために、様々な手当を充実させています。

（従業員持株会奨励金）

従業員の長期的な資産形成を支援するとともに、当社株式の保有を通じて当社の株価および企業価値向上に対する意欲を高めることを目的として、給与控除により当社の普通株式を毎月一定額買い付けすることができる従業員持株会制度を導入しています。社員は任意で加入することができ、従業員の拠出金に対して会社から一定割合で奨励金が上乘せられます。

（妊娠・出産祝金）

少子化という社会課題の解決の一助となるべく、当社は従業員の妊娠・出産を支援しています。具体的には妊娠祝金として10万円、第一子、第二子の出産に50万円、第三子以降の出産に100万円をお祝い金として支給しています。

当社は、これらの基本方針および基本方針に基づく各種報酬は、社員一人ひとりの人材価値を高め、価値の創造を通じて経営戦略の実現を支える重要な人的資本投資と位置づけています。今後も収益拡大や社会環境の変化をふまえながら、魅力ある報酬制度の実現に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）
1,335

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

3. 当連結会計年度の従業員の増加の主な理由は、研究開発、装置立上げ及びサービス体制を強化するための採用によるものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
534	40.1	8.7	18,811,567	11.9

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。従業員数には、出向者は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等の基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

4. 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、研究開発、装置立上げ及びサービス体制を強化するための採用によるものであります。

労働組合の状況

労働組合はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1、2	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）1、3	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1、2、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者（注）5
3.2	59.3	70.7	76.3	37.3

(注) 1. 対象期間は2026年6月期（2025年7月から2026年6月まで）です。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 男女の年齢構成の違い及び女性の管理職比率が主な差異要因です。制度上の格差はありません。

5. パート・有期雇用者は、定年後の有期嘱託社員及び有期契約社員（管理職を含む）、有期パートタイム労働者を含んでおります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)の財務諸表についてPwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し会計基準等に関する情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,087	91,503
受取手形、売掛金及び契約資産	24,790	26,963
仕掛品	123,672	122,449
原材料及び貯蔵品	45,333	45,342
その他	7,145	8,854
貸倒引当金	167	31
流動資産合計	286,861	295,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,162	15,377
減価償却累計額	4,164	4,873
建物及び構築物（純額）	10,998	10,503
機械装置及び運搬具	9,759	10,252
減価償却累計額	5,260	6,922
機械装置及び運搬具（純額）	4,499	3,329
工具、器具及び備品	4,224	4,716
減価償却累計額	2,795	2,906
工具、器具及び備品（純額）	1,428	1,809
リース資産	209	218
減価償却累計額	45	81
リース資産（純額）	163	136
土地	13,146	13,146
建設仮勘定	50	328
有形固定資産合計	30,285	29,255
無形固定資産	2,451	1,251
投資その他の資産		
投資有価証券	1,007	1,538
退職給付に係る資産	103	130
繰延税金資産	8,371	8,515
その他	521	877
投資その他の資産合計	10,003	11,061
固定資産合計	42,740	41,568
資産合計	329,601	336,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,606	12,534
未払法人税等	26,119	12,767
前受金	64,388	44,284
繰延収益	10,085	7,794
賞与引当金	59	87
役員賞与引当金	907	818
その他	6,752	8,082
流動負債合計	117,919	86,368
固定負債		
退職給付に係る負債	607	501
株式給付引当金	687	2,467
役員株式給付引当金	-	84
資産除去債務	254	257
その他	231	121
固定負債合計	1,782	3,432
負債合計	119,701	89,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	931	931
資本剰余金	1,359	1,381
利益剰余金	206,621	252,975
自己株式	976	12,977
株主資本合計	207,936	242,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	602	999
為替換算調整勘定	1,433	3,558
退職給付に係る調整累計額	93	40
その他の包括利益累計額合計	1,942	4,518
新株予約権	21	21
純資産合計	209,900	246,850
負債純資産合計	329,601	336,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 251,477	1 230,485
売上原価	2 103,220	2 94,005
売上総利益	148,256	136,479
販売費及び一般管理費	3 25,413	3 31,220
営業利益	122,843	105,259
営業外収益		
受取利息	157	239
受取配当金	14	14
投資有価証券売却益	-	221
為替差益	-	2,068
その他	152	114
営業外収益合計	324	2,659
営業外費用		
支払利息	12	-
自己株式取得費用	-	15
為替差損	3,676	-
その他	34	8
営業外費用合計	3,723	23
経常利益	119,444	107,895
税金等調整前当期純利益	119,444	107,895
法人税、住民税及び事業税	37,791	30,781
法人税等調整額	2,999	371
法人税等合計	34,791	30,409
当期純利益	84,652	77,485
親会社株主に帰属する当期純利益	84,652	77,485

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	84,652	77,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	397
為替換算調整勘定	1,315	2,125
退職給付に係る調整額	65	52
その他の包括利益合計	1,606	2,575
包括利益	83,046	80,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,046	80,061
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	931	1,290	146,500	976	147,744
当期変動額					
剰余金の配当			24,531		24,531
親会社株主に帰属する当期純利益			84,652		84,652
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		69		0	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	69	60,121	0	60,191
当期末残高	931	1,359	206,621	976	207,936

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	828	2,748	27	3,549	21	151,315
当期変動額						
剰余金の配当						24,531
親会社株主に帰属する当期純利益						84,652
自己株式の取得						0
自己株式の処分						69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	1,315	65	1,606	-	1,606
当期変動額合計	225	1,315	65	1,606	-	58,584
当期末残高	602	1,433	93	1,942	21	209,900

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	931	1,359	206,621	976	207,936
当期変動額					
剰余金の配当			31,131		31,131
親会社株主に帰属する当期純利益			77,485		77,485
自己株式の取得				12,003	12,003
自己株式の処分		22		1	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	46,353	12,001	34,374
当期末残高	931	1,381	252,975	12,977	242,310

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	602	1,433	93	1,942	21	209,900
当期変動額						
剰余金の配当						31,131
親会社株主に帰属する当期純利益						77,485
自己株式の取得						12,003
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	397	2,125	52	2,575	-	2,575
当期変動額合計	397	2,125	52	2,575	-	36,949
当期末残高	999	3,558	40	4,518	21	246,850

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	119,444	107,895
減価償却費	4,676	4,674
投資有価証券売却損益（ は益）	-	221
貸倒引当金の増減額（ は減少）	114	138
賞与引当金の増減額（ は減少）	91	29
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	152	89
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	15	105
株式給付引当金の増減額（ は減少）	167	1,742
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	84
受取利息及び受取配当金	172	254
支払利息	12	-
為替差損益（ は益）	3,724	1,136
売上債権の増減額（ は増加）	2,862	1,185
棚卸資産の増減額（ は増加）	9,679	1,759
仕入債務の増減額（ は減少）	1,789	2,757
前受金の増減額（ は減少）	8,046	21,120
その他	1,712	2,889
小計	106,738	91,742
利息及び配当金の受取額	160	248
利息の支払額	11	-
法人税等の支払額	29,013	43,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,874	48,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,113	1,492
有形固定資産の売却による収入	6	-
無形固定資産の取得による支出	210	299
投資有価証券の売却による収入	-	267
差入保証金の差入による支出	102	358
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,420	1,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	24,531	31,131
自己株式の取得による支出	0	12,003
その他	36	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,568	43,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,951	1,940
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	47,934	5,416
現金及び現金同等物の期首残高	38,152	86,087
現金及び現金同等物の期末残高	86,087	91,503

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は次の5社であります。

Lasertec U.S.A., Inc.

Lasertec Korea Corp.

Lasertec Taiwan, Inc.

Lasertec China Co., Ltd.

Lasertec Singapore Pte. Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLasertec China Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準じる合理的な手続きにより連結上必要な調整をしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(a) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(b) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2000年7月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

(主な耐用年数)

自社利用ソフトウェア 3～5年

権利金 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員に対する当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

(a) 契約及び履行義務に関する情報

製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証期間（収益認識適用指針第35項における「保証サービス」を含む）の提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証期間の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。無償保証期間の提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未經過分については、繰延収益として計上しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

独立販売価格の見積りにあたり、将来無償保証期間に発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、過去の類似の契約における実績を踏まえた、将来における顧客の要望に基づく作業に掛かる工数及び経費、並びに交換部材の消費量等の重要な仮定を用いて算定しております。

サービスの提供

(a) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスには顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の保守契約があり、これらに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の保守契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品の販売に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延収益	10,085	7,794
上記のうち、製品の販売に係る繰延収益	10,018	7,732

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額は、主に翌連結会計年度の売上高に計上する予定です。

(未適用の会計基準等)

- ・ リースに関する会計基準（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ リースに関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 36百万円は、「自己株式の取得による支出」 0百万円、「その他」 36百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	40,000	40,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	2,119百万円	5,019百万円

3 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
貸倒引当金繰入額	114百万円	137百万円
給料及び賞与	4,047	4,689
賞与引当金繰入額	107	77
役員賞与引当金繰入額	907	818
退職給付費用	72	98
研究開発費	11,677	16,292

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「販売手数料」を主要な費目として表示しておりましたが、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の合計の100分の10以下となったため、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の販売手数料は618百万円であります。

(2) 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	312百万円	798百万円
組替調整額	-	221
法人税等及び税効果調整前	312	577
法人税等及び税効果額	86	180
その他有価証券評価差額金	225	397
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,315	2,125
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	100	60
組替調整額	4	15
法人税等及び税効果調整前	95	75
法人税等及び税効果額	30	22
退職給付に係る調整額	65	52
その他の包括利益合計	1,606	2,575

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	94,286,400	-	-	94,286,400	
合計	94,286,400	-	-	94,286,400	
自己株式					
普通株式(注)	4,098,919	4	2,881	4,096,042	
合計	4,098,919	4	2,881	4,096,042	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,881株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計		-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	14,159	157	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年1月31日 取締役会	普通株式	10,371	115	2024年12月31日	2025年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	19,300	利益剰余金	214	2025年6月30日	2025年9月29日

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	94,286,400	-	-	94,286,400	
合計	94,286,400	-	-	94,286,400	
自己株式					
普通株式(注)	4,096,042	560,796	1,104	4,655,734	
合計	4,096,042	560,796	1,104	4,655,734	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加560,796株は、単元未満株式の買取りによる増加196株、取締役会決議に基づき取得による増加560,600株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,104株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計		-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	19,300	214	2025年6月30日	2025年9月29日
2026年1月30日 取締役会	普通株式	11,831	132	2025年12月31日	2026年3月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会（注）	普通株式	17,657	利益剰余金	197	2026年6月30日	2026年9月28日

（注）2026年9月25日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	86,087百万円	91,503百万円
現金及び現金同等物	86,087	91,503

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）することにしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

なお、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、販売業務処理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の保全に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等の確認を行い、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,007	1,007	-
資産計	1,007	1,007	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,538	1,538	-
資産計	1,538	1,538	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,790	-	-	-
合計	110,877	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括して表記している「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金銭債権である受取手形及び売掛金の金額を記載しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,503	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,963	-	-	-
合計	118,467	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括して表記している「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金銭債権である受取手形及び売掛金の金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,007	-	-	1,007
資産計	1,007	-	-	1,007

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,538	-	-	1,538
資産計	1,538	-	-	1,538

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,007	130	876
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,007	130	876
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,007	130	876

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,538	85	1,453
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,538	85	1,453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,538	85	1,453

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	267	221	-
合計	267	221	-

（デリバティブ取引関係）
当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型または確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,123百万円	1,289百万円
勤務費用	109	122
利息費用	16	23
数理計算上の差異の発生額	82	16
退職給付の支払額	42	110
退職給付債務の期末残高	1,289	1,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	631百万円	682百万円
期待運用収益	14	15
数理計算上の差異の発生額	28	51
事業主からの拠出額	89	119
退職給付の支払額	24	61
年金資産の期末残高	682	807

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	72百万円	103百万円
退職給付費用	100	136
退職給付の支払額	1	16
制度への拠出額	132	162
その他	3	14
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	103	130

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,705百万円	1,840百万円
年金資産	1,200	1,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504	371
退職給付に係る負債	607	501
退職給付に係る資産	103	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	504	371

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	100百万円	136百万円
勤務費用	109	122
利息費用	16	23
期待運用収益	14	15
数理計算上の差異の費用処理額	15	8
確定給付制度に係る退職給付費用	226	275

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	95百万円	75百万円
合 計	95	75

(7) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	135百万円	58百万円
合 計	135	58

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
債券	14%	33%
株式	67	48
その他	19	18
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
割引率	1.83%	2.99%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）296百万円、当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）324百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 180,000株(注)2
付与日	2007年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年3月27日～2027年3月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	76,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	76,000

(注) 2013年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,263

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
連結会社間内部利益消去	5,300百万円	4,826百万円
棚卸資産評価損	1,887	3,534
未払事業税	1,228	620
減価償却限度超過額	603	860
株式報酬費用	234	692
退職給付に係る負債	190	157
資産除去債務	75	76
繰延収益	29	41
賞与引当金	17	27
その他	754	807
繰延税金資産合計	10,322	11,645
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	42	37
その他有価証券評価差額金	273	453
在外子会社留保利益	1,634	2,639
その他	81	-
繰延税金負債合計	2,032	3,130
繰延税金資産の純額	8,289	8,515

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と	30.3%
(調整)	税効果会計適用後	
試験研究費の税額控除	の法人税等の負担	2.2
在外子会社との税率差異	率との間の差異が	0.8
在外子会社留保利益	法定実効税率の	0.9
役員賞与引当金	100分の5以下であ	0.2
その他	るため注記を省略	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	しております。	28.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
主にクリーンルーム用不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は主に0.061%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	248百万円	254百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	5	-
時の経過による調整額	2	2
その他増減額(は減少)	2	0
期末残高	254	257

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の販売		サービス	計
	半導体関連装置	その他の製品		
地域別				
日本	15,393	2,072	3,221	20,687
韓国	48,203	98	5,343	53,645
台湾	51,545	1,152	12,571	65,268
その他アジア	17,783	2,143	3,689	23,615
米国	53,208	86	14,644	67,938
欧州	16,832	-	3,488	20,320
合計	202,965	5,552	42,959	251,477
収益認識の時期				
一時点で移転される財	188,278	5,414	21,079	214,771
又はサービス 一定期間にわたり移転されるサービス	14,686	138	21,880	36,705
合計	202,965	5,552	42,959	251,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の販売		サービス	計
	半導体関連装置	その他の製品		
地域別				
日本	22,567	1,405	4,154	28,127
韓国	53,856	901	11,317	66,075
台湾	27,446	361	18,046	45,854
その他アジア	25,865	1,051	4,140	31,056
米国	34,799	28	16,782	51,610
欧州	3,555	-	4,204	7,759
合計	168,090	3,747	58,646	230,485
収益認識の時期				
一時点で移転される財	153,018	3,613	26,420	183,052
又はサービス 一定期間にわたり移転されるサービス	15,072	134	32,226	47,432
合計	168,090	3,747	58,646	230,485

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 （5） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	24,790	26,963
契約資産	-	-
契約負債		
前受金	64,388	44,284
繰延収益	10,085	7,794

（注）1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であります。収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は64,087百万円であります。

3. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年以内	184,798	222,731
1年超	131,146	100,233
合計	315,945	322,964

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	半導体関連装置	その他製品	サービス	合計
外部顧客への売上高	202,965	5,552	42,959	251,477

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	台湾	その他アジア	米国	欧州	合計
20,687	53,645	65,268	23,615	67,938	20,320	251,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Intel Corporation	83,718	検査・測定装置事業
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	66,050	検査・測定装置事業
Samsung Electronics Co., Ltd.	49,982	検査・測定装置事業

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体関連装置	その他製品	サービス	合計
外部顧客への売上高	168,090	3,747	58,646	230,485

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	台湾	その他アジア	米国	欧州	合計
28,127	66,075	45,854	31,056	51,610	7,759	230,485

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	49,244	検査・測定装置事業
Intel Corporation	47,692	検査・測定装置事業
Samsung Electronics Co., Ltd.	46,528	検査・測定装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	2,327円06銭	2,753円84銭
1株当たり当期純利益	938円61銭	862円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	937円82銭	862円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	84,652	77,485
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	84,652	77,485
普通株式の期中平均株式数 (株)	90,189,453	89,787,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	75,996	75,998
(うち新株予約権) (株)	(75,996)	(75,998)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	42	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135	103	-	2027年7月～ 2032 年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	178	147	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
44	35	17	4

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	128,258	230,485
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	65,130	107,895
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	45,745	77,485
1株当たり中間(当期)純利益(円)	508.61	862.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,503	72,555
受取手形、売掛金及び契約資産	1 25,824	1 25,073
仕掛品	124,286	123,309
原材料及び貯蔵品	37,104	38,335
その他	1 13,496	1 11,402
貸倒引当金	139	15
流動資産合計	278,074	270,660
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,537	10,091
構築物	214	194
機械装置及び運搬具	4,499	3,329
工具、器具及び備品	1,033	1,301
リース資産	163	136
土地	13,146	13,146
建設仮勘定	40	257
有形固定資産合計	29,635	28,457
無形固定資産	2,437	1,228
投資その他の資産		
投資有価証券	1,007	1,538
関係会社株式	155	155
繰延税金資産	4,340	5,472
その他	309	614
投資その他の資産合計	5,812	7,782
固定資産合計	37,884	37,468
資産合計	315,959	308,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,815	1 12,984
未払法人税等	25,710	10,805
前受金	64,068	43,344
繰延収益	1 10,018	1 7,732
賞与引当金	59	87
役員賞与引当金	907	818
その他	1 5,206	1 6,087
流動負債合計	115,786	81,859
固定負債		
退職給付引当金	471	442
株式給付引当金	393	1,304
役員株式給付引当金	-	84
資産除去債務	219	219
その他	149	121
固定負債合計	1,234	2,172
負債合計	117,021	84,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	931	931
資本剰余金		
資本準備金	1,080	1,080
その他資本剰余金	279	301
資本剰余金合計	1,359	1,381
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金	9,212	9,212
繰越利益剰余金	187,628	224,369
利益剰余金合計	196,999	233,740
自己株式	976	12,977
株主資本合計	198,313	223,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	602	999
評価・換算差額等合計	602	999
新株予約権	21	21
純資産合計	198,938	224,097
負債純資産合計	315,959	308,129

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 242,119	1 202,933
売上原価	1 98,725	1 84,248
売上総利益	143,394	118,685
販売費及び一般管理費	1, 2 22,411	1, 2 27,539
営業利益	120,982	91,146
営業外収益		
受取利息	1 48	1 246
受取配当金	1 22	1 22
投資有価証券売却益	-	221
為替差益	-	2,299
その他	1 151	1 114
営業外収益合計	221	2,903
営業外費用		
支払利息	12	-
自己株式取得費用	-	15
為替差損	2,962	-
その他	29	6
営業外費用合計	3,004	21
経常利益	118,199	94,028
税引前当期純利益	118,199	94,028
法人税、住民税及び事業税	35,631	27,467
法人税等調整額	1,119	1,312
法人税等合計	34,511	26,155
当期純利益	83,687	67,873

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
材料費	1		69,157	71.4		55,829	66.1
労務費			4,818	5.0		4,914	5.8
経費							
旅費交通費		694			566		
減価償却費		2,991			2,642		
業務委託料		15,035			15,848		
その他		4,126	22,848	23.6	4,713	23,770	28.1
小計			96,823	100.0		84,513	100.0
期首仕掛品棚卸高			126,901			124,286	
計			223,725			208,800	
期末仕掛品棚卸高			124,286			123,309	
他勘定振替高			713			1,242	
当期売上原価			98,725			84,248	

（脚注）

1

「他勘定振替高」は販売費及び一般管理費への振替であります。

2

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	931	1,080	210	1,290	159	9,212	128,471	137,842
当期変動額								
剰余金の配当							24,531	24,531
当期純利益							83,687	83,687
自己株式の取得								
自己株式の処分			69	69				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	69	69	-	-	59,156	59,156
当期末残高	931	1,080	279	1,359	159	9,212	187,628	196,999

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	976	139,087	828	21	139,937
当期変動額					
剰余金の配当		24,531			24,531
当期純利益		83,687			83,687
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	69			69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			225	-	225
当期変動額合計	0	59,226	225	-	59,000
当期末残高	976	198,313	602	21	198,938

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	931	1,080	279	1,359	159	9,212	187,628	196,999
当期変動額								
剰余金の配当							31,131	31,131
当期純利益							67,873	67,873
自己株式の取得								
自己株式の処分			22	22				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	22	22	-	-	36,741	36,741
当期末残高	931	1,080	301	1,381	159	9,212	224,369	233,740

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	976	198,313	602	21	198,938
当期変動額					
剰余金の配当		31,131			31,131
当期純利益		67,873			67,873
自己株式の取得	12,003	12,003			12,003
自己株式の処分	1	23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			397	-	397
当期変動額合計	12,001	24,761	397	-	25,159
当期末残高	12,977	223,075	999	21	224,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2000年7月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

(主な耐用年数)

自社利用ソフトウェア 3～5年

権利金 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

契約及び履行義務に関する情報

製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証期間（収益認識適用指針第35項における「保証サービス」を含む）の提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証期間の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。無償保証期間の提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未経過分については、繰延収益として計上しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

独立販売価格の見積りにあたり、将来無償保証期間に発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、過去の類似の契約における実績を踏まえた、将来における顧客の要望に基づく作業に掛かる工数及び経費、並びに交換部材の消費量等の重要な仮定を用いて算定しております。

(2) サービスの提供

契約及び履行義務に関する情報

当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスには顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の保守契約があり、これらに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の保守契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

製品の販売に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表の繰延収益の計上額7,732百万円全額が製品の販売に係る繰延収益の金額であります。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延収益	10,018	7,732

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 製品の販売に係る収益認識 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度の貸借対照表に計上した金額は、主に翌事業年度の売上高に計上する予定です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
流動資産		
短期金銭債権	25,383百万円	13,989百万円
流動負債		
短期金銭債務	7,093	4,232

- 2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	40,000	40,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引		
売上高	101,074百万円	65,691百万円
仕入高	4,305	3,577
その他の営業取引高	11,793	13,620
営業取引以外の取引	59百万円	155百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

主な販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売手数料	2,475百万円	3,122百万円
貸倒引当金繰入額	99	123
給料及び賞与	1,700	1,834
賞与引当金繰入額	122	77
役員賞与引当金繰入額	907	818
退職給付引当金繰入額	27	30
減価償却費	496	495
研究開発費	11,754	16,451

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は155百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は155百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,867百万円	3,333百万円
未払事業税	1,228	620
減価償却限度超過額	602	856
株式報酬費用	185	480
退職給付引当金	147	138
賞与引当金	17	27
資産除去債務	68	68
その他	536	437
繰延税金資産合計	4,654	5,962
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	40	35
その他有価証券評価差額金	273	453
繰延税金負債合計	313	489
繰延税金資産の純額	4,340	5,472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と	30.3%
(調整)	税効果会計適用後	
試験研究費の税額控除	の法人税等の負担	
	率との間の差異が	2.5
	法定実効税率の100	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	分の5以下であるた	27.8
	め注記を省略して	
	おります。	

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期 末残高
有形固 定資産	建物	14,320	128	1	14,447	4,356	573	10,091
	構築物	321	6	-	327	133	26	194
	機械装置及び 運搬具	9,758	547	54	10,252	6,922	1,717	3,329
	工具、器具及び 備品	3,603	721	519	3,804	2,503	447	1,301
	リース資産	209	14	4	218	81	39	136
	土地	13,146	-	-	13,146	-	-	13,146
	建設仮勘定	40	216	-	257	-	-	257
	計	41,399	1,634	580	42,454	13,996	2,804	28,457
無形固 定資産	無形固定資産	10,467	369	34	10,802	9,573	1,579	1,228

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 「機械装置及び運搬具」の「当期増加額」のうち主なものは、開発用設備406百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	139	15	139	15
賞与引当金	59	87	59	87
役員賞与引当金	907	818	907	818
株式給付引当金	393	919	8	1,304
役員株式給付引当金	-	84	-	84

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のウェブサイトは次のとおりです。 https://www.lasertec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） 2025年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日） 2026年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月29日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月7日 至 2025年8月31日） 2025年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日） 2025年11月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年1月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月18日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新保智巳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水池 誠

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識にかかる独立販売価格の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、製品を顧客に販売するに際して、無償保証期間（「収益認識に関する会計基準の適用指針」第35項における「保証サービス」を含む）の提供を含めている。 2026年6月期において、製品の販売の売上高は、連結損益計算書上で171,838百万円計上されている。当該金額が連結売上高に占める割合は、74パーセントである。 連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、製品の販売においては、無償保証期間の提供を含むため、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと無償保証期間の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別している。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識し、無償保証期間の提供は、履行義務が時の経過に応じて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識している。当該履行義務にかかる収益は、独立販売価格に基づき配分された取引価格により認識される。 当該独立販売価格は、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して見積られている。 将来無償保証期間に発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、経営者の見積りを伴うものである。当該見積りに関しては、過去の類似の契約における実績を踏まえた、将来における顧客の要望に基づく作業に掛かる工数及び経費、並びに交換部材の消費量等の重要な仮定が用いられる。 これらの仮定は経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、製品販売及び無償保証期間の提供の独立販売価格の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 契約及び履行義務の識別、並びに独立販売価格の見積りに関する会社の内部統制の有効性の評価を行った。 ・ 顧客との契約書や注文書等を査閲することを通じて、会社と顧客との間の契約内容を把握し、会社が識別した履行義務の妥当性を検証した。 ・ 独立販売価格の見積りに含まれる主要なインプットである工数及び経費、並びに交換部材の消費量等に関する仮定について経営者と議論し、また主要なインプットについて、証憑突合を行い、その合理性を評価した。 ・ 主要なインプットに基づき算定された収益按分比率の再計算を行った。 ・ 収益按分比率を用いて各履行義務に配分される取引価格を再計算し、その配分額の正確性を検証した。 ・ 会社の収益認識に関する開示の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レーザーテック株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レーザーテック株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月18日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保智巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水池 誠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 収益認識にかかる独立販売価格の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識にかかる独立販売価格の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。